

令和6年度 第1回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議

次 第

日時 令和6年6月28日(金) 13時～

場所 麻生区役所第2会議室

1 開会

事務局長挨拶

会議説明

委員自己紹介

2 議事

(1) 第6期麻生区地域福祉計画の評価について [資料1](#) [資料2](#) [資料3](#)

(2) 第7期麻生区地域福祉計画について [資料4](#) [資料5](#)

・地域情報交換会、X(旧ツイッター)による広報の取組

(3) 地域住民の参加につながる取組について

・麻生区ソーシャルデザインセンター(SDC) [資料6](#)

(4) その他

今年度の地域みまもり支援センターの取組について

・麻生区長寿日本一 その先へ [アンケート](#)

3 閉会

次回の会議日程 12月6日(金) 13時～14時半 麻生区役所

【配布資料】

委員名簿

座席表

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

資料1 第6期麻生区地域福祉計画進捗状況

資料2 第6期各区地域福祉計画の評価について

資料3-1 第6期麻生区地域福祉計画・令和5年度評価

資料3-2 特筆すべき取り組みを含めた総評

資料3-3 第6回川崎市地域福祉実態調査(令和4年度調査)一部抜粋

資料4 第7期麻生区地域福祉計画(冊子)

資料5 地域情報交換会(町会・自治会ヒアリング)について

資料6-1 麻生区ソーシャルデザインセンター(あさおSDC)

資料6-2 川崎市これからのコミュニティ施策の基本的考え方

アンケート 長寿日本一 その先へ あなたが『幸せ』を感じる時 大募集

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議委員

(敬称略、順不同)

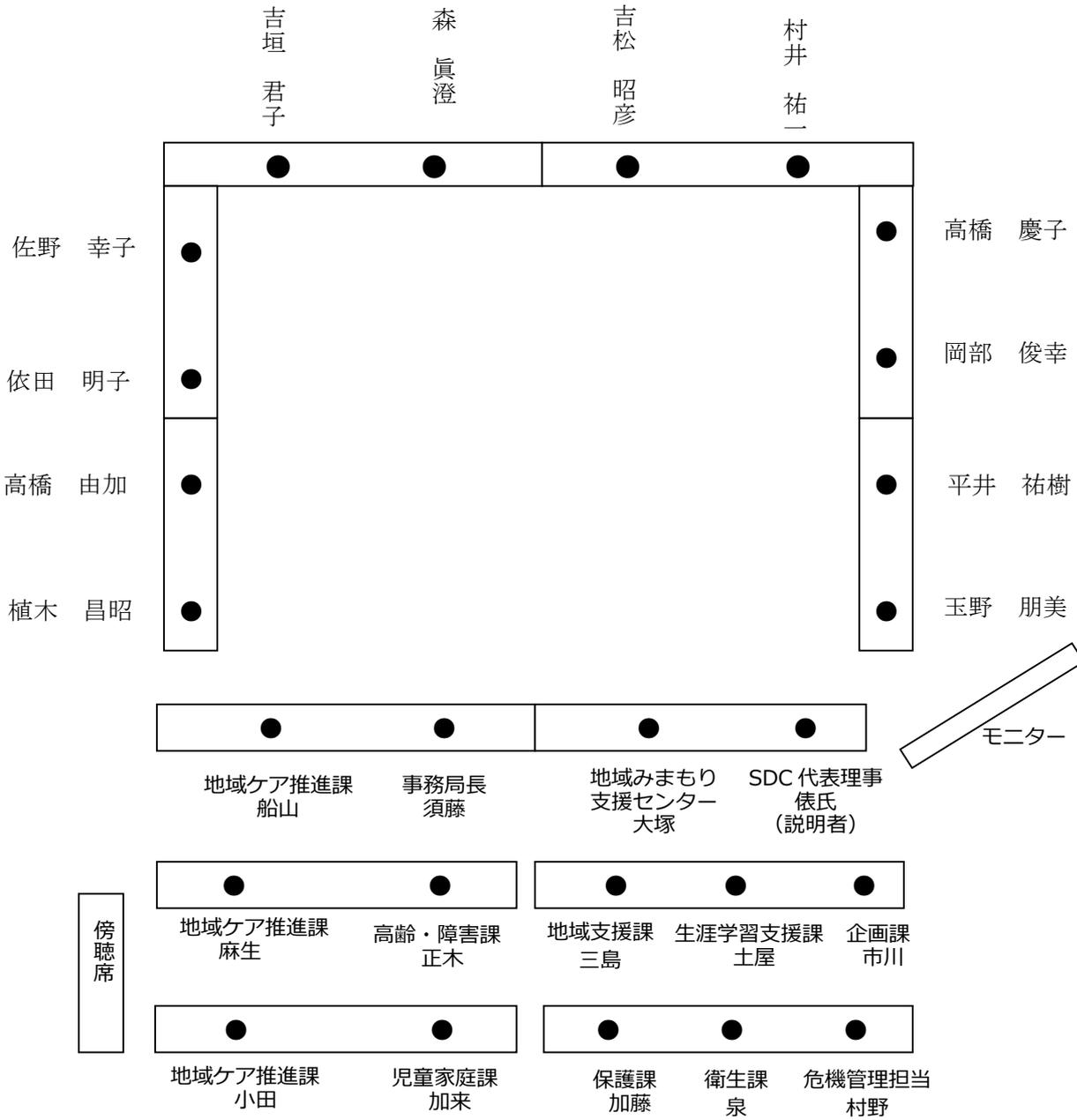
	区 分	団体名など	氏 名	備 考
1	学 識	田園調布学園大学	村井 祐一	
2	関係団体	麻生区町会連合会	高橋 慶子	
3	〃	認定 NPO 法人あさお市民活動サポートセンター	岡部 俊幸	
4	〃	麻生区地域自立支援協議会	平井 祐樹	
5	〃	麻生区地域包括支援センター連絡会議	玉野 朋美	
6	〃	川崎市医師会麻生区医師会	吉松 昭彦	
7	〃	麻生区民生委員児童委員協議会	森 眞澄	
8	〃	麻生区民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会	吉垣 君子	
9	〃	麻生東地区社会福祉協議会	佐野 幸子	
10	〃	柿生地区社会福祉協議会	依田 明子	
11	〃	麻生区社会福祉協議会	高橋 由加	
12	公募市民	公募区民	植木 昌昭	

事務局名簿

	所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
1	地域みまもり支援センター所長	須藤 聖一	事務局長
2	地域みまもり支援センター副所長	大塚 吾郎	
3	地域ケア推進課長	藤原 亮子	
4	地域支援課長	鈴木 千絵	(代) 三島係長
5	児童家庭課長	加来 健司	
6	高齢・障害課長	正木 久美子	
7	保護課長	加藤 利明	
8	衛生課長	泉 浩人	
9	保育所等・地域連携担当課長	高橋 実千代	
10	危機管理担当課長	石垣 秀之	(代) 村野係長
11	企画課長	田島 歳宜	(代) 市川係長
12	生涯学習支援課長	土屋 昌庸	
13	地域ケア推進課 企画調整係長	船山 智志	
14	地域ケア推進課 企画調整係 主任	麻生 淳一	
15	地域ケア推進課 企画調整係	飯村 壮太	

令和6年度 第1回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議
座席表

(敬称略、順不同)



あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

(設置)

第1条 この要綱は、あさお福祉計画（以下「福祉計画」という。）及び地域包括ケアシステムに係る取組を推進するため、あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

(目的)

第2条 区長は、福祉計画及び地域包括ケアシステムの推進に関し、次に掲げる事項について、会議の委員の意見を求める。

- (1) 福祉計画の策定及び変更に関すること
- (2) 福祉計画の進捗状況に関すること
- (3) 麻生区における地域包括ケアシステムの推進及びネットワーク構築に関すること
- (4) 前各号に定める事項の他、会議で必要と認める事項

(委員)

第3条 会議の委員は、次に掲げる者に就任を依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体代表者
- (3) 公募市民

2 前項の委員のほか、特別及び専門的事項に関する意見を求めるため、区長において必要があると認めるときは、推進会議に臨時の委員を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、あさお福祉計画の計画期間と同一とする。ただし、再任を妨げない。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年10月14日から施行する。

(旧要綱の廃止)

- 2 あさお福祉計画推進会議開催運営等要綱（26川麻地保第1241号）は廃止する。
（あさお福祉計画推進会議開催運営等要綱の廃止に伴う経過措置）
- 3 この要綱の施行の際、現に前項の規定による廃止前のあさお福祉計画推進会議開催運営等要綱第3条の規定により就任を依頼されたあさお福祉計画推進会議の委員である者は、この要綱の施行の日に第3条の規定により会議の委員として就任を依頼されたものとみなす。

附 則

この要綱は、平成30年2月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

基本目標		基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組(R5)	数値で把握することが可能な取組(R4)	令和5年度取組内容の実績等			
1 区民が主役の地域づくり	◆まちのひろばやソーシャルデザインセンターの創出等に向けた取組を推進している	◆地域活動の担い手が発掘・育成される仕組みがある	1	地域活動の参加につながる取組の推進	地域活動に関わる人材の発掘と育成	生涯学習支援課	シニアの社会参加支援：6回97人 市民エンパワーメント研修：4回86人 識字ボランティア研修：3回44人 保育ボランティア研修：5回54人	シニアの社会参加支援：6回92人 市民エンパワーメント研修：5回39人 識字ボランティア研修：10回184人 保育ボランティア研修：3回21人	<ul style="list-style-type: none"> シニアの社会参加支援について、「人生100年時代に向けた自分らしい人生・働き方を見つけよう」と題し、人生100年時代における世の中の動きや、複業・パラレルキャリアなどを始めとした新たな働き方・様々な仕事を知ること、それぞれの価値観や視点を広げ、社会・地域貢献へつなげた。 市民エンパワーメント研修について、「AIがもたらす社会的インパクトと地域活動への活用」と題し、AI活用のアイデアを講義やワークショップなどを通じて得ることを目的として開催した。 識字ボランティア研修について、学習者の日本語習得程度に沿った効果的な学習方法とやさしい日本語の勉強会を開催した。 保育ボランティア研修について、現代保育の実情理解、保育ボランティアの活動紹介および乳幼児の怪我対策・救命救急の内容を中心に11月～12月に全5回開催した。 			
						地域支援課	認知症サポーター養成講座：19回459人 すくすく子育てボランティア養成教室：修了者9人 すくすくボランティア活動支援：活動参加者 延べ158人 健康づくりボランティア養成教室：修了者17人	認知症サポーター養成講座：37回727人 すくすく子育てボランティア養成事業ボランティア活動参加者134人 健康づくりボランティア養成教室：1コース 修了者14人 健康づくりボランティア体験会：2回6人	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を深め、地域の中で見守るサポーターを養成した。 すくすく子育てボランティア養成教室を開催した。所内事業のボランティアだけでなく、地域の子育て活動のボランティアへ繋がるよう活動紹介をした。また、ボランティア活動希望者については、活動団体に繋げた。 1歳6カ月児健診、3歳児健診、すくすく相談（育児相談）等でのボランティア活動を支援した。 年に2回すくすく子育てボランティア向けに連絡会を実施した。 健康づくりボランティア養成教室（最大6日間）を食生活改善推進員養成教室と同時開催した。ボランティア活動に繋がるよう、既存の地区活動の体験会を実施した。 2月に健康づくりボランティアスキルアップ講座を開催し、身体づくりへの学びの機会とボランティア同士の交流の機会を設け、活動を支援を行った。 ※コロナ禍が明け、参加人数は増加傾向。 			
						地域支援課	食生活改善推進員養成教室：1コース 修了者15人	食生活改善推進員養成教室：1コース 修了者14人	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員養成教室（全4日間）を開催し、今年度より調理実習のプログラムも再開した。昨年度に引き続き、健康づくりボランティアの養成教室と一緒に開催した。 食生活改善推進員の継続的な育成として、学習会において食に関する情報提供を行った。また今年度新たな取組である、区内中学校・高校における調理を伴う食育を実施するにあたり、メニューの助言を行うなど活動を支援した。 			
						生涯学習支援課	生涯学習相談コーナーの開設：週1回	生涯学習相談コーナーの開設：週1回	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習相談コーナーを概ね週1回のペースで開催し、「麻生区市民団体検索システム」を活用するとともに、同様の相談窓口を行っている機関（麻生市民交流館やまゆり・麻生区社会福祉協議会・麻生老人福祉センター・あさお希望のシナリオ実行委員会）と情報交換を行った。 			
						地域ケア推進課	「ちいきのちからシート」実施回数：3回 町会、小学校、こども文化センター	「ちいきのちからシート」実施団体数：3団体	町会ではこれからの活動を考えるにあたって手掛かりを掴むために、長沢小学校では小学校4年生の「総合」の授業において「地域のつながり・かかわり」を知る・考えるために、百合丘こども文化センターでは防災訓練に関連して子ども達に地域に関する意識を把握するために活用された。			
						地域支援課	学生ボランティアに関する講義：3回 学生ボランティアマッチング数：17件	学生ボランティアマッチング数：10人 学生ボランティアに関する講義：3回	田園調布学園大学の授業内で認知症サポーター養成講座や行政社会福祉職について、地域の福祉活動についての講義の実施を通じて、地域におけるボランティア活動の意義を伝え、学生の福祉マインドの醸成に寄与した。			
					地域ケア推進課 地域支援課	学生ボランティア活動の促進						
					2 区民が主役の地域活動の推進	2	地域活動団体等への活動支援	子育てグループへの活動支援	地域支援課	支援団体2団体、対象者総数274人	支援団体5団体。対象者総数79人	子育てグループに出向き、育児相談を実施した。グループ運営について、近況を確認し今後の運営について支援した。 ※コロナ禍が明け、子育てグループへの参加人数は増加傾向。
									保育所等・地域連携担当	出張講座5回	子育て自主グループ訪問：14カ所	出張講座では子育て自主グループの活動場所に出向き希望に応じた講座を計5回実施するとともに広報や活動場所についての相談を受けた。 「麻生区ちびっこおでかけMAP」作成のため、自主グループの実施状況について確認した。
								子育て人材バンク事業	地域ケア推進課	子育てボランティア派遣数：65人	子育てボランティア派遣数：83人（延べ）	子育てサークル交流会にて事業の紹介を実施。ボランティア会員1人、利用会員1団体が新規登録。
									地域支援課	認知症フォローアップ講座：1回	認知症サポーター養成講座：1回	カフェの活動に参加し、話を聞くなどして活動内容等状況把握を行った。オレンジング百合丘で認知症フォローアップ講座をボランティア団体と協力して行った。 改訂するあさおもの忘れガイドマップ、オレプロ通信で情報発信を行うにあたり、区内で活動するカフェの情報を確認した。 ※コースはあっても、コロナ禍中にカフェの担い手が引退し、他の担い手が見つからず休止のままのカフェがある。
								認知症カフェ・サロン等への活動支援	衛生課	-	-	食品の提供等を行う活動の相談はなかった。※新型コロナウイルス感染症の患者減少による地域活動の再開に伴い相談が増える見込み。
地域支援課	学習会支援：11回125人 配食ボランティア支援：2回36人	学習会支援：11回114名 配食ボランティア支援：1回17名	食生活改善推進員の継続的な育成として、学習会において食に関する情報提供を行った。また、健康ボランティアや配食ボランティアに対し、介護予防の食に関する情報提供を行った。									
食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援	衛生課	配食ボランティア2団体に対して衛生教育を実施した。2回75名	-	区内の配食等ボランティア10団体から、会食活動、配食活動及びミニデイサービスの活動予定が提出された。うち2団体に衛生教育を実施（6月に2回）した。※新型コロナウイルス感染症の患者減少による地域活動の再開に伴い相談が増える見込み。								

基本目標	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組(R5)	数値で把握することが可能な取組(R4)	令和5年度取組内容の実績等
1 区民が主役の地域づくり	2 区民が主役の地域活動の推進	3	地域資源を活用した地域づくりの推進	希望のシナリオ実現に向けた取組(プロジェクト)	企画課	あさお希望のシナリオ実行委員会の開催	あさお希望のシナリオ実行委員会の開催	あさお希望のシナリオ実行委員会において、令和6年度の麻生区版SDCの開設に向けて、プロジェクトのモデル実施(SDC-Car、100人カイギなど)を行うとともに、SDCの機能や開設後に実施する事業の検討や開設準備を実施した。
				麻生市民交流館やまゆりの活用促進	地域振興課	市民活動相談窓口の開設:週2回 人材育成講座:全5回(アクティブシニア講座) 市民活動団体交流イベント: ・市民活動団体発表会 1回 参加団体 6団体 ・ピバ!あさおの子どもたち 1回 参加団体 7団体 麻生区地域コミュニティ活動支援事業:4団体	市民活動相談窓口の開設:週2回 人材育成講座:全5回(アクティブシニア講座) 市民活動団体交流イベント: ・市民活動団体発表会 1回 参加団体 6団体 ・ピバ!あさおの子どもたち 1回 参加団体 2団体 麻生区地域コミュニティ活動支援事業:6団体	
		4	地区カルテを活用した地域づくりの推進	地区カルテを活用した地域づくり	地域ケア推進課	HPアクセス数:86.8回/月	HPアクセス数:88.7回/月	地域情報交換会や民生委員児童委員に対し共通フェイスシートを配布し、地域に関する情報の共有を行った。また、地域情報シート(概要版)に、最新の国勢調査結果が反映されるよう更新作業を行った。
				地域支援課	—	—	地域ケア圏会議で地区カルテを地域課題の共有などに活用した。	
	3 健康づくり・介護予防の推進	5	健康づくり・介護予防事業の推進	介護予防グループへの活動支援	地域支援課	—	—	活動再開したグループや新たに立ち上がったグループへ、継続的に活動できるよう助言・支援した。 ※コロナで自粛していた活動グループの中にはボランティアの高齢化を理由に開会をするグループもある中で、つながりづくりの必要性を改めて感じ、新規に立ち上げるグループもある。
				小地域単位での健康づくり	地域支援課	・連続講座「コミュニティ・フィットネス講座」計4回 延111人	—	出前型の健康づくり・介護予防の連続講座3日間とフォロー講座1回を実施。参加者に対して自宅でも取り入れやすい運動指導を行い主体的な健康づくりを促した。講座終了後、2か所で体験グループが活動を開始し、立ち上げ支援を行った。 ※つながりづくりの必要性を改めて感じ、新規に立ち上げるグループもある。
		6	健康に関する知識の普及啓発	健康づくり・介護予防に関する普及啓発(講演会等)	地域支援課	地域包括ケアシステム講演会: 「健康長寿社会に向けて」91人 生活習慣病予防事業: 「骨つばくはく講座」11組 健康づくり講演会: 「中高年からの骨折予防・転倒予防」46人 「将来のために知って欲しいママと子どもの骨のこと」30人 食育講演会: 「知って得する!シニアのパワーアップレシピ」53人 あさおの保健室:6回 413人 公開講座「ロングライフコンディショニング」:3回 79人	・身体をつくる講演会 3回 「中高年からの骨折予防・転倒予防」 「骨の健康」 「食育」 ・子育て世代向け講演会 「食事から骨粗しょう症予防」1回10人	・地域子育て支援センターにおいて実施した生活習慣病予防事業については、1・2月～2月の期間においてオンデマンド配信を実施し、より多くの方に対する啓発を行った。 ・麻生区では、若い世代の痩せ・高齢者の骨折が多いことから、若い頃からの骨粗しょう症・骨折予防をテーマに健康づくりの取組みを始めてきた。各種イベントにて骨密度測定を実施し、骨の健康や骨粗しょう症検診等の普及を行った。また、わくわくプラザ参加者や公立保育園長児に健康教育、麻生高校文化祭において骨密度測定を実施するなど若い世代から骨への関心を持ってもらう、骨が健康に成長するための健康啓発について普及啓発した。 ・長寿日本一記念事業として、麻生区内スポーツ関連施設5か所との連携を様々な方法で普及啓発した。施設のスペースを使い、健康チェックやその結果に応じた健康相談・情報提供を行う「あさおの保健室」を6回、スポーツジムのインストラクターによる公開講座「ロングライフコンディショニング」3回、麻生区健康情報ポスターを毎月発行し、施設内に掲示し情報発信した。 ※コロナ禍でオンラインを使用した講演会が主流となり、コロナ禍が明けても、オンラインを併用して感染対策を継続し実施している。
				健康づくり・介護予防に関する相談	地域支援課 高齢・障害課	栄養相談38人	栄養相談 14名	電話、来所相談等で健康づくり・介護予防に関する相談に応じ、適宜それぞれの状況に合った情報を提供した。
				出前講座	地域支援課	講座開催 80回 参加者 1,742人	講座開催数:71回 参加者1,219人	地域の活動団体に対し、健康づくりや介護予防をテーマに健康教育を実施し、健康づくりや介護予防の推進を図った。
				感染症・食中毒予防の普及啓発	衛生課	—	—	食中毒予防に係る普及啓発を実施した。 A.掲示物等を活用した広報 (1) 区役所ホールにおけるデジタルサイネージ等による広報 (2) 懸垂幕を利用した広報 (3) 保健所入口におけるポスターを利用した広報 (4) 衛生課窓口における展示 B.ブース展示を活用した広報 (5) 区総合防災訓練でのブース出展 (6) 麻生図書館におけるブース展示 (7) あさお区民まつりでのブース出展 (8) あさお福祉まつりでのブース出展 C.衛生教育や講演などを活用した広報 (9) 配食ボランティアへの広報 (10) 食品衛生責任者実務講習会あいさつの場を利用した広報 (11) 食品衛生指導員研修会の場を利用した広報 D.その他の手法で実施した広報 (12) 食品衛生協会と連携した食品関連事業者向けの広報 感染症予防に係る普及啓発を実施した。 ・区役所ホールによるデジタルサイネージ及び衛生課窓口におけるブース展示 ・区総合防災訓練でのブース出展 ・麻生図書館におけるブース展示 ・「今、何の病気が流行しているか!」を区内医療機関15施設に送付、区役所内で4か所に掲示 ・地域課題対応事業の一環として高齢者関係施設・事業所等を対象とした感染症講演会を開催
	健康づくりボランティア養成教室	地域支援課	健康づくりボランティア養成教室: 1コース 修了者17人(再掲) 学習会:1回 7名(再掲)	健康づくりボランティア養成教室: 1コース 修了者14人(再掲)	健康づくりボランティア養成教室において、感染症予防、食中毒予防の普及啓発を実施した。また、食生活改善推進員の学習会にて、食中毒予防の普及啓発を行った。			

基本目標	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組(R5)	数値で把握することが可能な取組(R4)	令和5年度取組内容の実績等
2 区民本位の福祉サービスの提供	1 保健・福祉情報の発信と充実	7	保健福祉に関する情報発信の充実	様々な媒体を用いた保健福祉に関する情報発信	全課	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーを適切に管理し、必要な情報が必要な人たちに届くよう広報に努めた。(総務課) ・X(旧Twitter)、Youtube、麻生区・大学 公学連携ネットワークを活用した情報発信を実施した。(企画課) ・あさお子育てフェスタにおいて「しんゆりフェスティバル・マルシェ」にブースを出展し、子育てに関する情報発信を行った。また、市政だより麻生区版における地域包括ケアに関する広報として、12月号に「地域で見守り、支え合い～認知症にやさしいまち あさお～」の特集記事を掲載した。(企画課) ・保健福祉に関する情報に関して情報提供があった際に、チラシ等を窓口に配架した。(区民課) ・市政だより及びHPをはじめとした広報媒体により制度周知を行った。(保険年金課) ・「子育てガイドブック きゅっとハグあさお」を改訂し、窓口及び関係各所に配架した。また、「あさお子育てフェスタ(再掲)」や「区民まつり」、「福祉まつり」などのイベントにおいて保健福祉に関する情報発信を行った。(地域ケア推進課) ・介護予防普及啓発情報誌「いつまでもいきいき暮らすために」を更新作成し、区内の老人いこいの家や市民館、図書館等関連施設に配架した。(地域支援課) ・見守りネットワークの参加事業者や地域包括支援センターに向けてメールにて講演会等の情報発信を行った。また、高齢者福祉のしおりや介護事業所に関する冊子、認知症に係るガイドブックなどを常設配架した。(高齢・障害課) ・認可外保育施設の情報提供シートや子育てに関する情報、児童扶養手当やひとり親に対する支援情報など、ちらしやパンフレットをスタンドに設置し、来所された方が手に取りやすいようにしている。また、認可保育所の空き情報について、HP上に掲載し、来課された方にも、最新かつ需要度の高い歳児の空き状況が一目でわかるように掲示している。さらに、認可保育所及び認可外保育施設の位置を色付けた地図を窓口に掲示することで、入所相談や申請に伴う利便性を高めている。(児童家庭課) ・食中毒予防及び感染症予防に係る普及啓発の実施(衛生課)※再掲 <p><長寿日本一関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞やテレビなど各種メディアからの取材対応を行い、区HPで区の特色や取組等の広報を行った。(地域ケア推進課) ・地域情報誌(タウンニュース)で「地域を支える長寿のまち」をテーマに情報発信を行った。(企画課・地域ケア推進課) ・「長寿日本一」を活用した健康づくり・地域のつながりづくりの支援として、「健康づくり応援ステッカー」の作成、麻生図書館で「長寿関連図書コーナー」の設置、区民の「健康づくりの秘訣」募集、「区ケア川柳コンテスト」の開催、講演会「健康長寿社会に向けて」の開催、スポーツクラブ連携講座の実施、「あさおの保健室」の実施、区民まつりや福祉まつりにおいて「長寿ブース」を設置し医療機関や企業の協力による健康チェックの開催などを行った。(地域ケア推進課・地域支援課)
	2 窓口における相談体制の充実	8	窓口におけるサービス機能の向上	窓口におけるサービス機能の向上	全課	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務案内を作成し職員が活用することにより、円滑な窓口案内を行うなどした。(総務課) ・適切かつ迅速な相談情報案内のため、各種資料の収集及び更新、各種相談員の連携等で得た情報を課内共有している。(地域振興課) ・来庁者への対応として、窓口番号表示システムの利用により、番号表示および音声で呼び出しを行った。またフロア案内員を配置し、タブレット入力のサポート等を行った。障害をお持ちの方には職員がフロアに出向き、案内や手続きを行っている。(区民課) ・丁寧かつ親切な窓口対応を徹底するために、定期的に課内情報共有を実施して、サービスの維持・向上を図った。また、目的と異なった窓口に来所される方が多々見受けられるので、各窓口の受付内容を分かりやすくまとめた案内を新たに掲示することにより、適切な窓口へ誘導できるよう市民サービスの向上を図った。(保険年金課) ・日本語以外を話す来所者へ、翻訳アプリコトバを活用し来所者に合わせた言語で対応した。また、職員がコトバを活用できるよう操作研修を行った。日本語しかなかった制度利用のチラシを英訳し来所者に合わせて提供できるようにした。(地域支援課) ・区役所内のレイアウト変更に伴い、窓口・待合スペースが広がり、キッズスペースも充実した。ベビーカーを引く保護者をより近い席に案内したり、日本語以外を母語とする方の保育所相談等へは翻訳機能付きiPadでその方が理解できる言語で対応を行った。(児童家庭課) ・番号発券機を設置して、スムーズな対応となるよう表示や案内を見直した。また、庁舎内の内装工事を終えて窓口カウンターの増設を行った。(高齢・障害課)
	3 専門分野の相談支援体制の充実	9	子どもに関する相談支援体制の充実	子どもに関する相談支援 支援の必要のある児童や家庭に対する相談支援	地域支援課 地域支援課 高齢・障害課	職員のスキルアップのための研修：スーパーバイズ研修 7回	職員のスキルアップのための研修：スーパーバイズ研修 7回	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児虐待予防に関わる職員の対応スキル向上のため、講師3名に依頼をし、スーパーバイズ研修を実施した。 ・育児や発達、虐待、不登校等の相談に対して、保健師、社会福祉職、心理職、子ども教育相談員等が関係機関と連携を図り、個別に適切な支援体制を検討し支援した。 <p>専門的な相談：72回(月4～7回)開催 専門的な教室：16回</p> <p>専門的な相談：72回(月4～7回)開催 発達に気になる子どもへの関わり方を学ぶ専門的な教室は年間8コース(2日間コース)計16回開催した。 ・発達に気になる子どもへの関わり方を学ぶ専門的な教室は年間8コース(2日間コース)計16回開催した。 ・随時、発達の遅れが疑われる子どもやその家庭に対して、保健師、社会福祉職、心理職、子ども教育相談員等専門職が連携し電話相談や面談等対応した。</p>

基本目標	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組(R5)	数値で把握することが可能な取組(R4)	令和5年度取組内容の実績等
<p>◆ 区民に利用しやすい情報とサービスが提供されている</p> <p>◆ 各専門分野、支援機関の連携で相談支援に取り組み</p>	<p>3 専門分野の相談支援体制の充実</p>	10	保健福祉に関する相談支援体制の充実	知的障害者・身体障害者・精神障害者への相談支援	高齢・障害課	特別支援学校等の卒業予定者の進路の相談支援：36名 療育手帳交付：1,315件(R6.3末) 身体障害者手帳交付：4,182件(R6.3末)	特別支援学校等の卒業予定者の進路の相談支援：29名 療育手帳交付：1,233件(R5.3末) 身体障害者手帳交付：4,195件(R5.3末)	知的障害者担当のケースワーカーは、特別支援学校等の卒業予定者の進路の相談支援や、その他知的障害者の生活全般の支援を行った。また、身体障害者担当のケースワーカーは月40件程の手帳交付等を通じ、ヘルパー利用や福祉用具の導入などの専門相談支援を行った。障害者福祉に係る制度の改正や多様な対象者のニーズに適切に対応できるよう積極的に研修等に参加。知的障害担当は、12月下旬に、卒業後の進路希望調査を行い、通所先の入所調整会議を行った。
				一般精神保健相談・老人精神保健相談	高齢・障害課	一般精神保健相談件数：17件 高齢者精神保健相談件数：16件	一般精神保健相談件数：16件 高齢者精神保健相談件数：9件	精神科医による専門的な相談を受ける場として実施した。一般及び高齢者精神保健相談について、月1回ずつ実施し、家族からの相談に加え、地域包括支援センター等関係機関からの相談依頼もあった。
				感染症患者等への相談支援	衛生課 地域支援課	—	—	新型コロナウイルス感染症の流行に対して、患者の医療及び感染予防等の観点に立ち、区内関係部署及び医療機関等と連携し、効果的な支援を実施した。また、結核、エイズ等の感染症についても患者やその他区民から寄せられた相談に対して適切に対応した。 ※新型コロナウイルス感染症の発生や予防に伴う相談等が寄せられているが、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の類型変更(2類相当→5類)に伴い相談件数は減少傾向。 随時、区民からの健康に関する電話相談に対応した。受診の目安や症状に対する対処、家族の健康管理、環境整備等の助言した。性感染症にり患しているハイリスク妊婦など、医療機関と連携し個別に適切な支援体制を組み対応した。
		11	虐待に関する相談支援体制の充実	高齢者・障害者(児)虐待に関する相談支援	高齢・障害課	通報件数： 障害者に対する虐待：21件 高齢者に対する虐待：100件	通報件数： 障害者に対する虐待：16件 高齢者に対する虐待：72件	地域包括支援センターや相談支援センター、麻生警察署との連携を密に相談や通報への迅速な対応・支援を行った。(市共通様式)高齢者支援虐待に係る危害リスク確認シート・安全探しシート(従来のリスクアセスメントシート)が改定された。
				児童虐待に関する相談支援	地域支援課	区内小中学校訪問： 小学校16校、中学校8校 乳幼児虐待予防事業スーパーバイス研修：7回(再掲) 要保護児童対策地域協議会スーパーバイス研修：2回	区内小中学校訪問： 小学校16校、中学校8校 乳幼児虐待予防事業スーパーバイス研修：7回(再掲) 要保護児童対策地域協議会スーパーバイス研修：2回	・育児負担のある保護者や当該児童の相談、学校等関係機関からの相談、通告に適宜応じた。対応のスキルアップのため、乳幼児虐待予防事業スーパーバイス研修、要保護児童対策地域協議会スーパーバイス研修を課内職員向けに実施した。 ・主任児童委員の主催で、5～6月の期間中に区内全小中学校訪問を実施し、情報交換や共有を行った。 ・個別の要支援児童等への対応について、個別支援会議を随時実施した。 ・区内の小中学校、保育園、幼稚園のほか、こども文化センター、わくわくプラザ、児童発達支援事業所など関係機関を訪問し、要保護児童対策地域協議会の組織の説明から連携による虐待対応について説明を行った。
		12	成年後見制度への対応の充実	成年後見制度の普及啓発と利用支援	高齢・障害課	市長申立：0件(障害) 市長申立：3件(高齢)	市長申立：2件(障害) 市長申立：2件(高齢)	虐待対応の中で成年後見の利用が必要と思われる対象者に対し関係機関と連携し、制度説明等利用支援を行った。親族による申立については川崎市成年後見支援センターや麻生区あんしんセンター、法テラスを案内するなど連携して相談対応している。保護課から依頼を受けて、職員向けに成年後見制度および権利擁護に関して研修を行った。
		13	精神保健福祉事業の充実	精神保健福祉サービス等に関する普及啓発	高齢・障害課	家族講座開催数：1回	講座開催数：1回	心の健康づくりを目指す市民団体『ASA O井戸端会議』の活動支援を通して、心の病や精神障害に関する普及啓発活動(講演会)、精神障害者を抱える家族向けの講座をそれぞれ年1回実施している。精神障害者を抱える家族向けの講座を令和6年2月27日に開催した。
				社会復帰相談支援事業	高齢・障害課	デイケア：月2回 参加者 延べ109人	デイケア：月2回 参加者 延べ55人	デイケアを月2回実施しており、卓球・ヨガ・バスアート・工場見学などのプログラムの他に、栄養士を招き食事と健康の講義をするなど、生活や健康に役立つ内容を提供した。参加者同士の交流や、自己表現が出来る場になっている。
		14	専門分野の連携体制の強化	北部地域療育センター連絡会議	地域支援課	—	—	第1回連絡会議を6月、第2回連絡会議を2月に開催予定。発達支援などを必要とする子どもについて、専門職が情報共有を行い連携して支援した。
				要保護児童対策地域協議会実務者会議	地域支援課	要保護児童対策地域協議会実務者会議 代表者部会：2回(9月・1月) 連携調整部会：12回(毎月)	要保護児童対策地域協議会実務者会議 代表者部会：2回(9月・1月) 連携調整部会：12回(毎月)	代表者部会を、区内児童関連機関との適切な連携、地域における適切な子ども支援を目的として、「子どもの声を聴く」を年間テーマに掲げ2回実施した。2回とも、子ども関連ネットワークとの合同開催とし、外部講師を招いた講演会を実施した。
				地域包括支援センター・障害者相談支援センター連絡会	高齢・障害課	高齢者支援カンファレンスへの定例参加(月1回実施)	高齢者支援カンファレンスへの定例参加(月1回実施)	毎月実施している高齢者支援カンファレンスに障害者相談支援センターや北部在宅支援室等が定期的に出席している。複合化した課題に対して、包括的相談支援の実現のため事例を通じた役割分担や連携の在り方について検討を行っている。

基本目標	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組(R5)	数値で把握することが可能な取組(R4)	令和5年度取組内容の実績等	
3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	1 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応	15	認知症にやさしいまちづくりの推進	認知症介護教室	地域支援課	認知症介護教室：年6回開催 延89人(実人数41人)	認知症介護教室：年6回開催。延べ49人(実人数19人)。	5月、7月、9月、11月、1月、3月の年6回実施。関係職種から疾患や介護方法について学ぶとともに、認知症家族会「はなみずきの会」の連携協力のもと介護者の座談会を実施した。	
				あさおオレンジプロジェクト	地域支援課	・あさおオレンジプロジェクト：3回 ・認知症講演会：2回 ・麻生図書館・柿生分館パネル展示：2回 ・柿生小学校図書室展示：1回 ・認知症サポーター養成講座：19回(再掲) ・RUNTOMO+あさお実行委員会へ出席：10回 ・キャラバン・メイト連絡会：2回 ・認知症にやさしいまち表彰：1店舗	あさおオレンジプロジェクト：4回 認知症講演会：2回 麻生図書館・柿生分館パネル展示：2回 認知症サポーター養成講座：37回(再掲) RUNTOMO+あさお実行委員会へ出席：7回 キャラバン・メイト連絡会：2回 認知症にやさしいまち表彰：7店舗	・あさおオレンジプロジェクトの実施により、麻生区の認知症施策の検討を行った。 ・図書館(麻生図書館、柿生分館)、図書室(柿生小学校)での展示に対し、認知症の方への理解を進めた。 ・市民向け認知症サポーター養成講座を開催し、65名の参加があった。認知症への理解を深め、地域の中で見守るサポーターを養成した。 ・RUNTOMO+あさお実行委員会(区内の認知症に関係する事業所等で構成)に共催として会議に参加した。しんゆりフェスティバルにて、ステーションイベント(認知症についてのPR)、チラシを活用した啓発活動、アンケートを実施した。また、実際に区内を走りたすきを撃つ、しんゆりマルシェぐるりRUNのイベントも実施した。 ・キャラバン・メイト連絡会を実施し、市内キャラバン・メイトへの情報提供及び認知症サポーター養成講座開催に向けての情報交換、麻生総合高校での講座の内容や新テキストを踏まえた講座の内容について検討をした。 ・認知症サポーター養成講座を受講し、今後、認知症の方々の居場所となりたい思いや、地域で見守っていききたいとの思いのある、麻生区内及び近郊の都市の企業・店舗に対し、「認知症にやさしいお店」として、区長から表彰を行い、ステッカーを授与した。 ・市民向け認知症サポーター養成講座のフォロー講座(講演会)：2回(11月8日、2月19日) ・あさおオレンジプロジェクトの会議の意見を参考に「あさおの忘れガイドマップ」を更新し、データの更新や正確な地図の導入を行い、見やすい形に改訂した。	
				認知症訪問支援事業	高齢・障害課	認知症訪問支援チーム員会議：6回 (定例5回、臨時1回) 令和5年度新規対象者：3件	認知症訪問支援チーム員会議：8回 (定例6回、臨時2回) 令和4年度新規対象者：6件	認知症訪問支援事業チーム員会議を隔月開催。支援対象者を医療介護等の支援につながるよう専門職による検討を行った。	
				あさoSOSネットワーク事業	高齢・障害課	区内発生件数：0件	区内発生件数：1件(解決済)	区内で発生した場合に庁内等関係機関で情報共有できるように、区社会福祉協議会、保護課、地域支援課、地域ケア推進課に情報提供を行っている。	
		16	子育て支援・交流の場づくり	-	父親向け育児講座・親と子の遊びタイム	保育所等・地域連携担当	2事業実施(新米/パパ&ママ、にこにっこ)	2事業実施(新米/パパ&ママ、にこにっこ)	・「新米/パパ&ママ」3回連続講座(前期)17組参加 公立保育所職員と一緒に栄養士、保育士、看護師の講座を実施。また、参加者同士が懇談する時間を設けて交流できるようにした。 ・「にこにっこ」父親向け2回連続講座(前期)13組参加 公立保育所の保育士と実施。簡単な制作やふれあい遊びの実施。また、父親同士懇談する時間を設けて交流できるようにした。 ・「新米/パパ&ママ」3回連続講座(後期)16組参加 ・「にこにっこ」父親向け2回連続講座(後期)1・2月開催。10組参加
					未就園児家庭のサポート	保育所等・地域連携担当 地域支援課	-	-	公立保育所で、所属のない乳幼児が保育園の生活を体験できる「交流保育」を実施。広報をしたもののニーズはなく参加者はいなかった。一方で医療ケア児を対象とした交流保育の希望はあり2組計4回実施した。 翌年度就学予定で集団に属していない児童の保護者に就学に向けた支援を行った。
					こんにちは赤ちゃん訪問	地域支援課	こんにちは赤ちゃん訪問 106件	こんにちは赤ちゃん訪問 100件	育児不安や孤立の軽減、地域とのつながりがもてるよう訪問を実施した。 養成研修を12月22日に実施し10名参加した。令和5年度の新規登録訪問員は7名。また、新規訪問員の委嘱式に合わせ訪問員のスキルアップのための研修と連絡会を3月8日に実施し29名が参加した。
					こども関連大学連携事業	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当	小学生向け支援事業 5件 未就学児親子向け支援事業 2件	未就学児親子向け支援事業 2件 小学生向け支援事業 4件	・区内小学生を対象に「ファミリー体験学習in鶴見川」を実施。16組32名の参加があった。 ・4歳以上の子どもと家族を対象とした「昭和音楽大学吹奏楽団ファミリー定期演奏会」を実施。午前と午後、合わせて1,000人以上の一般来場者があり、多くの区内在住親子が参加した。 ・昭和音楽大学と連携し、区内小学生を対象とした「交流コンサート」を12月に実施した。71名の親子が参加し、音楽を通じた学生との交流を楽しんだ。 ・玉川大学と連携し、区内小学生を対象とした体験学習を12月に、乳幼児の保護者・妊娠中の方を対象とした連続講座を2月に実施。体験学習に22組44名の参加、連続講座に17名の参加があった。 ・日本映画大学と連携し、こども映画大学を8月に実施。体験学習に22名の参加、上映会に家族等66名の参加があった。 ・田園調布学園大学にて未就学児親子を対象に「キッズアート」を9月30日(土)に開催。大学講師と学生、地域親子と一緒に彫塑粘土を使った表現あそびを行う。午前・午後合わせて21組の参加があった。 ・田園調布学園大学で未就学児親子を対象に「あそぼう!けるる」を開催。10月26日(木)16組、12月14日(木)14組の参加。大学教授とゼミの学生、地域親子、民間保育所職員が交流した。

基本目標		基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組(R5)	数値で把握することが可能な取組(R4)	令和5年度取組内容の実績等
3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	◆地域の支え合いのネットワークが広がる ◆地域へくるみて安全安心に暮らせる仕組みづくりに取り組む	1 保健福祉課題の共有化と地域へくるみの対応	16	子育て支援・交流の場づくり	子育てグループ交流会	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当	交流会：1回 10名参加 連携団体数：9団体	交流会：1回 10名参加 連携団体数：7団体	麻生区社会福祉協議会子育て支援委員会との共催で10月に子育て関連グループ交流会を実施し、9団体10名の参加があった。 ・子育てグループの代表者に対して、地域まもり支援センターの「出張講座」の事業を周知するとともに、現場で活用できるスキルとして「ふれあい遊び」を紹介した。
			17	災害対応力の強化・支援	災害対応力の強化・支援	危機管理担当	地域における自主防災組織の訓練の実施回数：56回 総合防災訓練の実施：2回 区民防災塾の開催：2回（うち1回は荒天により中止） 避難所運営会議の開催：25カ所 ぼうさい出前講座：30件 防災資器材購入補助金：申請34件	地域における自主防災組織の訓練の実施回数：43回 総合防災訓練の実施：2回 区民防災塾の開催：2回 避難所運営会議の開催：25カ所 ぼうさい出前講座：17件 防災資器材購入補助金：申請39件	自主防災組織の訓練に対する自主防災組織活動助成金や、防災資器材購入補助金の交付を通じた活動支援を行った。 区総合防災訓練は、第1回は10月28日に麻生水処理センターで自主防災組織向けの実践形式による防災訓練を開催した。第2回は12月2日に新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンテッキと麻生区役所前広場で区民や企業・団体、自主防災組織を対象とした都市型防災訓練を開催した。 10月28日に総合防災訓練と同日開催として実施した区民防災塾では、市内小中学生とその家族を対象に、ボールやジャッキ、ロープ等を使った実践的訓練やクイズ形式で楽しみながら防災を学べるGENSAI迷路など、区民の防災意識・スキルの向上と「自助」の強化を図った。 また、区内25カ所の全ての指定避難所で開催される避難所運営会議にて、避難所の運営について検討と開設に向けた図上訓練や役員向けの研修を実施した。 さらに「ぼうさい出前講座」制度にて、住民の集會等に区の危機管理担当が参加し、防災知識の普及啓発を実施した。
			18	地域活動団体の交流の場づくり	あさお福祉まつり	地域ケア推進課	第34回あさお福祉まつりの実施 参加団体数：63団体 来場者数：約5,500人	第33回あさお福祉まつりの実施	麻生区社会福祉協議会と共催で「第34回あさお福祉まつり」を11月12日に実施。
			18	地域活動団体の交流の場づくり	麻生市民館サークル祭	生涯学習支援課	参加サークル数：30サークル 来場者数：約2,100人	参加サークル数：29サークル 来場者数：約1,500人	サークル活動の1年間の集大成の発表の場、及びサークル・地域間の交流の場として、6月2・3・4日に開催した。市民館の大ホール、大会議室等を利用し活動発表を披露した他、ギャラリーで美術展を実施した。
			17	災害対応力の強化・支援	高齢・障害課	高齢・障害課	災害時要援護者避難支援制度 新規登録：77件 （障害者27件、高齢者50件）	災害時要援護者避難支援制度 新規登録：75件 （障害者8件、高齢者67件）	災害時要援護者避難支援制度の申請窓口として危機管理担当等関係部署と連携。 障害者の個別避難計画については作成者のケアマネ向けに市が研修を実施した。 二次避難所連絡会議を令和6年2月9日に開催した。
			18	地域活動団体の交流の場づくり	地域支援課	地域支援課	-	-	・区役所情報コーナーにて備蓄食品レシビ集や備蓄のすすめのチラシを配架。区総合防災訓練において、備蓄食品レシビ集、備蓄のすすめを配布した。

基本目標	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組(R5)	数値で把握することが可能な取組(R4)	令和5年度取組内容の実績等		
3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応	19	町会・自治会との連携	町会・自治会への活動支援	地域振興課	町会・自治会ガイドブック：6,000部発行 町内会・自治会活動応援補助金：67町内会・自治会から申請 麻生区町会連合会の研修・勉強会：3回 町会長・自治会長会議：1回	町会・自治会ガイドブック：6,000部発行 町内会・自治会活動応援補助金：64町内会・自治会から申請 麻生区町会連合会の研修・勉強会：2回 町会長・自治会長会議：1回	・「町会・自治会ガイドブック」（A4判24ページ）について、麻生区町会連合会と今年度の仕様の検討を行った。町会・自治会に加入するメリット等に関する記述を充実させたうえで6,000部発行した。 ・町内会・自治会活動応援補助金について、説明会を6月に2回開催するとともに、随時個別相談、町内会・自治会への訪問説明を行った。3月末時点の交付申請件数は67町内会・自治会。 ・麻生区町会連合会では町会・自治会活動の活性化のために研修会・勉強会を開催しており、6月には町会の活動取組み事例等に関することを議題として、「新任町会長・自治会長研修」を実施した。11月には視察地を川崎区内とした「勉強会」を実施し町会・自治会運営の参考になる施設を見学することができた。また、3月に視察先を横須賀地区を中心とした「視察研修会」を実施した。2月は「町会長・自治会長会議」を実施し、行政・関係機関の施策に関する内容と町内会・自治会運営に関する事例紹介を議題として、単会の町内会・自治会の活性化や会長同士の横のつながりに資する機会とした。		
				町会・自治会との連携した地域づくり	地域ケア推進課 地域支援課	地域情報交換会の実施 麻生東第3地区 1回 柿生第2地区 1回	地域情報交換会の実施 麻生東第2地区 1回 柿生第1地区 2回	民生委員児童委員と町会・自治会、地域包括支援センターが意見交換を行う「地域情報交換会」を、各地区民児協が行うことを支援した。地域情報交換会を通じて、地域の関係者がお互いの活動を理解し合うとともに、地域資源の共有や地域課題に対する認識の共有が図られた。 ※コロナ禍が明け、地域のつながりづくりに取り組む声が上がってきている。		
				見守り活動・サロン等への活動支援	地域支援課	・民生委員と協働した出前型離乳食講座1回（10月） ・民生委員、児童委員と子育てサロンの立ち上げ、開催。（10月6組参加、12月8組参加、2月8組参加） ・民生委員とボランティアを対象とした虐待予防学習会。1回（10月）	—	・子育て世代が集まる場づくりのきっかけとして、民生委員と協働して自治会館を活用して離乳食講座を実施。地域の親子同士や民生委員・ボランティアがつながることを支援した。 ・子育て世代が集まる場づくりとして、民生委員児童委員と協働して自治会館を活用して子育てサロンを実施。地域の親子同士や民生委員児童委員がつながることを支援した。 ・民生委員・ボランティアに対し、親子の虐待に至る心理や気になる親子の見守りや専門機関へのつながり方について学習会を実施した。		
		20	地域支援ネットワークの構築	地域ケア推進課 地域支援課	あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議：4回 車座集会1回	地域包括ケアシステム推進会議：3回	あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議を行い、第7期あさお福祉計画の策定に向けて区内関連団体等から意見を聴取するとともに、意見交換を実施した。 「麻生区 長寿日本一 その先へ～白山地区から始めるつながりづくり～」をテーマに、地域の方方や事業者の皆様と市長が意見交換を行う車座集会の開催を支援した。			
				地域支援課	地域ケアに関する会議	地域ケア圏域会議出席：15回	地域ケア圏域会議出席：10回	地域包括支援センターが主催する「地域ケア圏域会議」に出席し、町会役員や民生委員等地域住民や関係者と地域の現状や課題を共有し、地域活動に繋げられるよう支援した。		
				高齢・障害課	相談支援・ケアマネジメント推進委員会	相談支援・ケアマネジメント推進委員会3回実施	相談支援・ケアマネジメント推進委員会年3回実施	包括が主催する調整会議やケアマネ連絡会主催の幹事会、地域包括支援センターとケアマネ連絡会で共催する研修等についての年間計画を作成。 地域ケア会議等からあがる地域課題や課題解決への取組、区内で実施する高齢者に関する多様な取組を区課題整理シートに掲載し、更新。他の主体とも連携して課題解決に取り組んでいる。（まちづくり局ちよいソコ 他）		
		2	要支援者等へのサポートの充実	21	地域における見守り事業の充実	ひと暮らし等高齢者見守り事業 麻生区高齢者見守りネットワーク事業	高齢・障害課 高齢・障害課	見守り対象者：25名	見守り対象者：44名	令和6年度が全数調査であり、今年度は差分調査となり調査対象者は年々増加し区内で約1,700名ほど。9月～10月に民生委員児童委員協議会に事業説明し、今年度のスケジュールをお伝えし、見守り対象者を選定する。 地域包括支援センター連絡会議にて見守り対象者リストを共有し、対象者の確認を行った。
					川崎市地域みまもりネットワーク事業	地域ケア推進課	通報件数：4件 協力事業所：26業者 情報交換会：1回	通報件数：6件 協力事業所：24業者 情報交換会：2回	協力事業者及び関係機関（民生委員、地域包括支援センター、警察、消防など）との情報共有及び連携強化を図り、事業を円滑に運営することを目的とする情報交換会を9月に実施。今年度は新たに2事業所が加入した。 協力事業者あてに地域支援課主催の講演会や消費者行政センター主催の講演会情報をメール配信した。 また、車座集会では、協力事業者あてに参加呼びかけを行い、地域における情報の共有を行った。	
				22	災害時要援護者に対する制度の推進	災害時要援護者避難支援制度	危機管理担当 高齢・障害課	災害時要援護者避難支援制度 登録者数：612名 内、新規登録：77件 （障害者27件、高齢者50件）	災害時要援護者避難支援制度 登録者数：600名 内、新規登録：75件 （障害者8件、高齢者67件）	・協力民間事業者からの通報を受け、対象者の安否確認等必要な対応を行った。 窓口に災害時要援護者避難支援制度の申請があり次第、名簿等の重要書類を自主防災組織へ送付し、申請者への訪問等を依頼するとともに、民生委員との連携を促した。また、町会・自治会に対して、出前講座等にて制度の説明を行った。

基本目標	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組(R5)	数値で把握することが可能な取組(R4)	令和5年度取組内容の実績等
3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	3 地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化	23	麻生区地域自立支援協議会の推進	麻生区地域自立支援協議会	高齢・障害課	企画運営会議：月1回	企画運営会議：月1回	令和5年度は、①障害者に対する相談支援体制の理解をより深められるように、多摩区と共催で指定・特定相談支援事業所と連絡会を3回実施、②相談窓口についてのパンフレットを作成し、医療機関や特別支援学校等に周知、③麻生区内のグループホームとの連絡会を2回実施し、情報共有を図った。
		24	地域包括支援センターとの連携	地域包括支援センターとの連携	高齢・障害課	地域包括支援センター運営協議会：年2回 地域包括支援センター連絡会議：月1回 高齢者支援カンファレンス：月1回	地域包括支援センター運営協議会：年2回 地域包括支援センター連絡会議：月1回 高齢者支援カンファレンス：月1回	地域包括支援センター運営協議会を2回開催した。(11、3月) 地域包括支援センター連絡会議を月1回開催し、包括の業務に関する情報共有や検討を行っている。連絡会議と同日に研修や情報交換の機会を設け(障害に関する制度やBCP等)、効率的に開催している。 区独自で開催している高齢者支援カンファレンスについて今年度は障害関係者やリハ職、弁護士等の新たな参加者があり、個別支援のスキルアップとネットワーク構築の取組となっている。
					地域支援課	地域包括支援センター連絡会議出席：月1回 地域包括支援センター運営協議会出席：年2回	地域包括支援センター連絡会議出席：月1回	・地域包括支援センター連絡会議に出席し、情報の共有化を図り、連携の強化と活動の支援を行った。 ・高齢者支援カンファレンスに参加し、地域の高齢者支援について関係機関等と情報共有を行った。 ・適宜、地域包括支援センター連絡会議の園地会議で課題共有、情報交換を行い、連携して地区活動の新規立ち上げを支援した。
		25	子どもに関わる機関・団体との連携	麻生区子ども関連ネットワーク会議	地域ケア推進課	回数：2回	開催数：3回	お互いの活動に関する情報交換を行うとともに、麻生区要保護児童対策地域協議会実務者会議との合同研修会(講演会)9月と1月に開催した。
		26	民生委員児童委員協議会への活動支援	民生委員児童委員協議会への活動支援	地域ケア推進課	地区民生委員児童委員協議会：月1回/6地区	地区民生委員児童委員協議会：月1回/6地区	区内6地区にある民生委員児童委員協議会の運営と地域活動を支援した。 一部の民生委員児童委員協議会で実施した地域情報交換会の運営を支援した。
		27	麻生区社会福祉協議会との連携	麻生区社会福祉協議会との連携	地域ケア推進課	—	—	以下の内容について、相互の取組に参画し、連携強化を図った。 ・麻生区社会福祉協議会が主催する各種委員会に委員として参加し、情報共有した。 ・麻生区社会福祉協議会の事業に広報に協力した。(民生委員児童委員活動強化月間における横断幕・懸垂幕掲示)
		28	在宅療養に関する取組の推進	麻生区在宅療養推進協議会との連携	高齢・障害課	区民向けシンポジウム：年1回 参加人数88人	区民向けシンポジウム：年1回 多職種連携の会：年1回	麻生区在宅療養推進協議会(麻生区医師会)と連携して取組を実施。区民向けシンポジウムは3月2日(土)に開催した。
					地域ケア推進課 地域支援課	在宅療養に関する普及啓発		
		29	社会福祉法人等の地域公益活動の推進	社会福祉法人等の地域公益活動の推進	地域ケア推進課	あさおサロン送迎等推進会議情報共有メール配信	あさおサロン送迎等推進会議情報共有メール配信	社会福祉法人等のネットワークをつくり、地域公益活動の推進に向けてコミュニティ交通等の情報を発信した。
					地域支援課			
30	福祉関係団体への活動支援	福祉関係団体への活動支援	地域ケア推進課	総会・定例会等開催回数 保護会 12回 遺族会 3回 赤十字奉仕団 1回	総会・定例会等開催回数： 保護会 12回 遺族会 3回 赤十字奉仕団 1回	各種団体の事務局として、総会や定例会の運営補助(会場準備・開催案内送付・出席者集約・資料作成・印刷・外部関連機関への報告等)を行った。また必要に応じて会へ出席し、区からの情報提供を行うとともに、各種啓発イベントに協力するなど、関係団体と密に連携しながら活動支援を行った。		

第 6 期各区地域福祉計画（令和 3～5 年度）における評価に係る考え方について

1 評価の目的

年度ごとに施策ごとの実施状況や計画の達成状況を把握し、取組の総括を行うとともに、次年度事業の改訂の必要性の要否を検討、必要な対策を講じることを目的に評価を行います。また、計画の評価に際して、住民による継続した地域福祉活動への動機付けとなることを重視して評価を行います。

2 評価方法

(1) 重点的な取組

各区地域福祉計画の階層において「基本方針・施策」を記入する。

※「基本方針・施策」とシートに記載欄はありませんが、区地域福祉計画に記載している具体的な取組を PDCA サイクルの P（計画）と捉えてください。

(2) 取組状況

数値で事業の実績・効果等を把握できる重点的な事業を抽出する。

（例えば、事業回数、参加者数（延べ数）、登録者数など実績を入力する）

(3) 取組状況に対する評価

取組状況を加味しながら、重点的な取組・方針の達成状況を記入してください。また、評価に際しては、結果や成果のみならず、プロセスとして工夫したことの有無、効果（地域住民の意識や行動の変化・関係機関との連携による影響など）も入れて総合的に評価してください。

(4) 事業の達成度

次の考え方を参考にしながら、達成度を入れてください。

達成度	総合計画の指標	区地域福祉計画における評価の考え方
1	目標を大きく上回って達成	プロセスとして創意工夫したことがあり、効果も大きいと判断される場合
2	目標を上回って達成	
3	目標をほぼ達成	プロセスとして創意工夫したことがある又は効果が一定程度評価できる場合
4	目標を下回った	プロセスとして創意工夫した点がなく、効果も評価できない場合
5	目標を大きく下回った	

【留意事項】

ア 市民の活動を取り上げている場合は、行政として適切に支援を実施したかという点に重きを置いて評価してください。ただし、市民活動の主体自らが、何らかの手段で自己評価できる場合は、その内容を「取組状況に対する評価」欄に記入した上で、総合的に評価してください（例えば、実行委員会形式での反省会・講評、アンケート他）。

イ 総合計画の区課題事業に掲載されている事業と同じ内容であれば、できるかぎりそれに倣って評価してください。

(5) 特筆すべき取組を含めた総評

総評を記入するとともに、次年度に向けて改善点があれば記入してください。

第6期 麻生区地域福祉計画(令和3～5年度)・令和5年度評価

基本目標	重点的な取組	令和5年度取組状況	取組状況に対する評価	事業の達成度	【参考】令和4年度取組状況
1 区民が主役の地域づくり	1 地域活動の参加につながる取組の推進	<p>《地域活動に関わる人材の発掘と育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育ボランティア研修:5回54人 ・識字ボランティア研修:3回44人 ・シニアの社会参加支援:6回97人 ・市民エンパワーメント研修:4回86人 ・認知症サポーター養成講座:19回459人 ・すくすく子育てボランティア養成教室:修了者9人 ・すくすくボランティア活動支援:活動参加者 延べ158人 ・健康づくりボランティア養成教室:修了者17人 <p>《食生活改善推進員の育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員養成教室:1コース 修了者15人 <p>《地域人材コーディネート機能の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習相談コーナーの開設:週1回 <p>《地域活動参加につながる「ちいきのちからシート」の活用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちいきのちからシート」実施回数:3回 <p>《学生ボランティア活動の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアマッチング数:17件 ・学生ボランティアに関する講義:3回(うち1回再掲) 	<p>各分野ごとに研修や養成講座等を実施し、幅広い地域人材の発掘と育成に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻生市民館では、AI活用のアイデアを得ることを目的とした「市民エンパワーメント研修」や、学習者の日本語習得程度に沿った効果的な学習方法を学ぶ「識字ボランティア研修」など、時代に即した研修が開催された。 ・すくすく子育てボランティア養成教室では、所内事業のボランティアだけでなく、地域の子育て活動のボランティアへ繋がるよう活動紹介をした。また、ボランティア活動希望者については、活動団体に繋げた。 ・食生活改善推進員養成教室(全4日間)を開催し、今年度より調理実習のプログラムも再開した。また今年度新たな取組である、区内中学校・高校における調理を伴う育食を実施し、メニューの助言を行うなど活動を支援した。 ・生涯学習相談コーナーを概ね週1回のペースで開催し、「麻生区市民団体検索システム」を活用するとともに、同様の相談窓口を行っている機関(麻生市民交流館やまゆり・麻生区社会福祉協議会・麻生老人福祉センター・あさお希望のシナリオ実行委員会)と情報交換を行った。 ・「ちいきのチカラシート」は、区内の町会において、これからの活動を考えるにあたって手掛かりを掴むために活用された。また、長沢小学校では、小学校4年生の「総合」の授業において、「地域のつながり、かわり」を知る・考えるために活用された。 ・学生ボランティアの促進においては、田園調布学園大学の授業内で認知症サポーター養成講座や地域の福祉活動等についての講義を実施し、学生の福祉マインドの醸成に寄与した。 	3 目標をほぼ達成	<p>《地域活動に関わる人材の発掘と育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育ボランティア研修:3回21人 ・識字ボランティア研修:10回184人 ・シニアの社会参加支援:6回92人 ・市民エンパワーメント研修:5回39人 ・認知症サポーター養成講座:37回727人 ・すくすく子育てボランティア育成事業:134人 ・健康づくりボランティア養成教室:14人 ・健康づくりボランティア体験会:2回6人 <p>《食生活改善推進員の育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員養成教室修了者:14人 <p>《地域人材コーディネート機能の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習相談コーナーの開設:週1回 <p>《地域活動参加につながる「ちいきのちからシート」の活用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちいきのちからシート」実施:3団体119人 <p>《学生ボランティア活動の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアマッチング数:10人 ・学生ボランティアに関する講義:3回(うち1回再掲)
2 福祉・区民・市民の提供	2 保健福祉に関する情報発信の充実	<p>《様々な媒体を用いた保健福祉に関する情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿日本一を機会とした健康づくりに関する発信 ・市政だより麻生区版にて地域包括ケアに関する特集記事の掲載 ・「区民まつり」「福祉まつり」「子育てフェスタ」等イベントでの情報発信 ・「保健福祉の相談窓口一覧(保存版)」、「きゅっとハグあさお」の改訂 ・X(旧Twitter)、Youtube、公学連携ネットワークを活用した情報発信 	<p>・地域情報誌で「地域を支える長寿のまち」をテーマに情報発信を行うとともに、新聞やテレビなど各種メディアの取材協力で区民の取組を紹介するとともに、区の特色や取組等の広報を行い、地域住民の意識や行動の変化を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長寿日本一」を活用した健康づくり・地域のつながりづくりの支援として、「健康づくり応援ステッカー」の作成、麻生図書館で「長寿関連図書コーナー」の設置、区民の「健康づくりの秘訣」募集、「地ケア川柳コンテスト」の開催、講演会「健康長寿社会に向けて」の開催、スポーツクラブ連携講座の実施、「あさおの保健室」の実施、区民まつりや福祉まつりにおいて「長寿ブース」を設置し医療機関や企業の協力による健康チェックの開催などを行った。 ・市政だよりやHP、X(旧Twitter)、関係機関とのネットワークやイベントなど様々な機会を活用して広報を行った。 	2 目標を上回って達成	<p>《様々な媒体を用いた保健福祉に関する情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより麻生区版にて地域包括ケアに関する特集記事の掲載 ・「区民まつり」「福祉まつり」「子育てフェスタ」等イベントでの情報発信 ・「保健福祉の相談窓口一覧(保存版)」、「きゅっとハグあさお」の改訂 ・しんゆりフェスティバルマルシェへのブース出店(あさお子育てフェスタ) ・X(旧Twitter)、Youtube、公学連携ネットワークを活用した情報発信
3 自助・互助の仕組みづくり	3 認知症にやさしいまちづくりの推進	<p>《認知症介護教室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護教室:6回41人(延べ89人) <p>《あさおオレンジプロジェクト》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あさおオレンジプロジェクト会議:3回 ・認知症講演会:2回 ・認知症にやさしいまち表彰:1店舗 ・麻生図書館・柿生分館/パネル展示:2回 ・柿生小学校図書展示:1回 ・認知症サポーター養成講座:19回(再掲) ・RUNTOMO+あさお実行委員会へ出席:10回 ・キャラバン・メイト連絡会:2回 <p>《認知症訪問支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症訪問支援チーム委員会:6回(定例5回、臨時1回) <p>《あさおSOSネットワーク事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内発生件数:0件 	<p>関係職種から疾患や介護方法について学ぶとともに、認知症家族会の連携協力のもと介護者の座談会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あさおオレンジプロジェクトとして関係機関・団体から意見を取り入れて取組を推進し、オンラインツールを活用した認知症講演会や、認知症サポーター養成講座、認知症にやさしいまちの表彰などを実施することで、様々な主体と連携し、認知症になっても安心して暮らせる地域の支援体制づくりを推進することができた。 ・図書館(麻生図書館、柿生分館)、図書室(柿生小学校)での展示により、市民に対し、認知症の方への理解を進めた。 ・あさおオレンジプロジェクトの会議の意見を参考に「あさおも忘れガイドマップ」を更新し、データの更新や正確な地図の導入を行い、見やすい形に改訂した。 ・認知症訪問支援事業チーム委員会を隔月開催。支援対象者を医療介護等の支援につながるよう専門職による検討を行った。 	3 目標をほぼ達成	<p>《認知症介護教室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護教室:6回49人 <p>《あさおオレンジプロジェクト》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あさおオレンジプロジェクト会議:4回 ・認知症講演会:2回 ・認知症にやさしいまち表彰:7店舗 ・麻生図書館・柿生分館/パネル展示:2回 ・認知症サポーター養成講座:37回(再掲) ・RUNTOMO+あさお実行委員会へ出席:7回 ・キャラバン・メイト連絡会:2回 <p>《認知症訪問支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症訪問支援チーム委員会:8回(定例6回、臨時2回) <p>《あさおSOSネットワーク事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内発生件数:1件
4	4 地域における見守り事業の充実	<p>《ひとり暮らし等高齢者見守り事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活状況調査(差分調査)の実施 ・見守り対象者:25名 <p>《麻生区高齢者見守りネットワーク事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数:4件 ・協力事業者数:26事業者 ・情報交換会:1回 <p>《川崎市地域みまもりネットワーク事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数:6件 	<p>・差分調査を実施し、民生委員・児童委員の協力のもと、実態調査により見守りの対象者を選定することができ、「互いに助け合う」仕組みづくりを進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業者及び関係機関(民生委員、地域包括支援センター、警察、消防など)との情報共有及び連携強化を図り、事業を円滑に運営することを目的とする情報交換会を9月に実施。今年度は新たに2事業所が加入した。 ・川崎市地域みまもりネットワーク事業について協力民間事業者から6件の通報があり、区役所と地域包括支援センターや警察、民生委員児童委員など関係機関が連携して対象者の安否確認等を行うことにより、異変が生じた状況に迅速に対応することができた。 	3 目標をほぼ達成	<p>《ひとり暮らし等高齢者見守り事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活状況調査(差分調査)の実施 ・見守り対象者:44名 <p>《麻生区高齢者見守りネットワーク事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数:6件 ・協力事業者数:24事業者 ・情報交換会:2回 <p>《川崎市地域みまもりネットワーク事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数:7件

特筆すべき取組を含めた総評(令和3～5年度)

別紙参照

(案)

特筆すべき取り組みを含めた総評（令和3～令和5年度）

基本目標 1 区民が主役の地域づくり

様々な生活上の困難に対する支援には、公的制度だけではなく、柔軟で多様なニーズに対応した区民主体による地域活動が必要です。地域活動を担う人材の発掘・育成の仕組みをつくり、その人材の活動を支援することによって、区民が主体的に関わる地域づくりを推進します。

【評価】

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域活動団体は活動を制限・休止せざるを得ない時期があったものの、感染防止対策を行いながら徐々に活動を再開することができた。ただし、地域福祉実態調査によると、コロナ禍を機に区民の参加意識の希薄化がうかがえることから、引き続き、ボランティアの養成等で地域参加のきっかけづくりに注力する必要がある。

基本目標 2 区民本位の福祉サービスの提供

区民が必要とする福祉サービスを適切に受けるには、そのための情報が欠かせません。利用者のニーズに則した適切な制度や情報が提供できるよう、保健福祉サービスについての積極的な情報発信や、専門的な知識等を必要とする場合の相談支援の充実を図ります。

【評価】

市政だよりやホームページ、関係機関とのネットワークやイベントなど様々な機会を活用し、幅広く情報発信できた。情報のデジタル化や手続きのオンライン化が進む中で、取り残される人がいないように、保健福祉に関する情報を必要な人に適切に伝え、サービスの利用や支援につなげることが求められている。特に介護・障害・児童虐待など、複数の課題を抱える家庭が増加していることから、適切な支援ができるよう各機関の連携強化に取り組む必要がある。

基本目標 3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり

地域福祉の推進には、支援に関わる人、支援に必要なネットワーク、支援活動を行う場のいずれも欠かすことはできません。まず、区民一人ひとりが、自らの活動により自らの生活や健康を維持し（自助）、区民と地域団体、行政のそれぞれが地域福祉の目的や課題を共有し連携を図ることによって、区民ひとりではできない、行政だけではできない「互いに助け合う（互助）」仕組みづくりを進めます。

【評価】

コロナ禍の影響により、近所づきあいや地域住民同士の交流の意識の低下がみられたものの、地域住民、企業、関係機関と行政が連携し、地域での見守り活動を継続することができた。見守り活動には多くの目が必要であるため、引き続き、地域に関わる各団体が、互いの活動内容について理解を深め、情報を共有し、ネットワークの強化を図ることが必要である。

総評

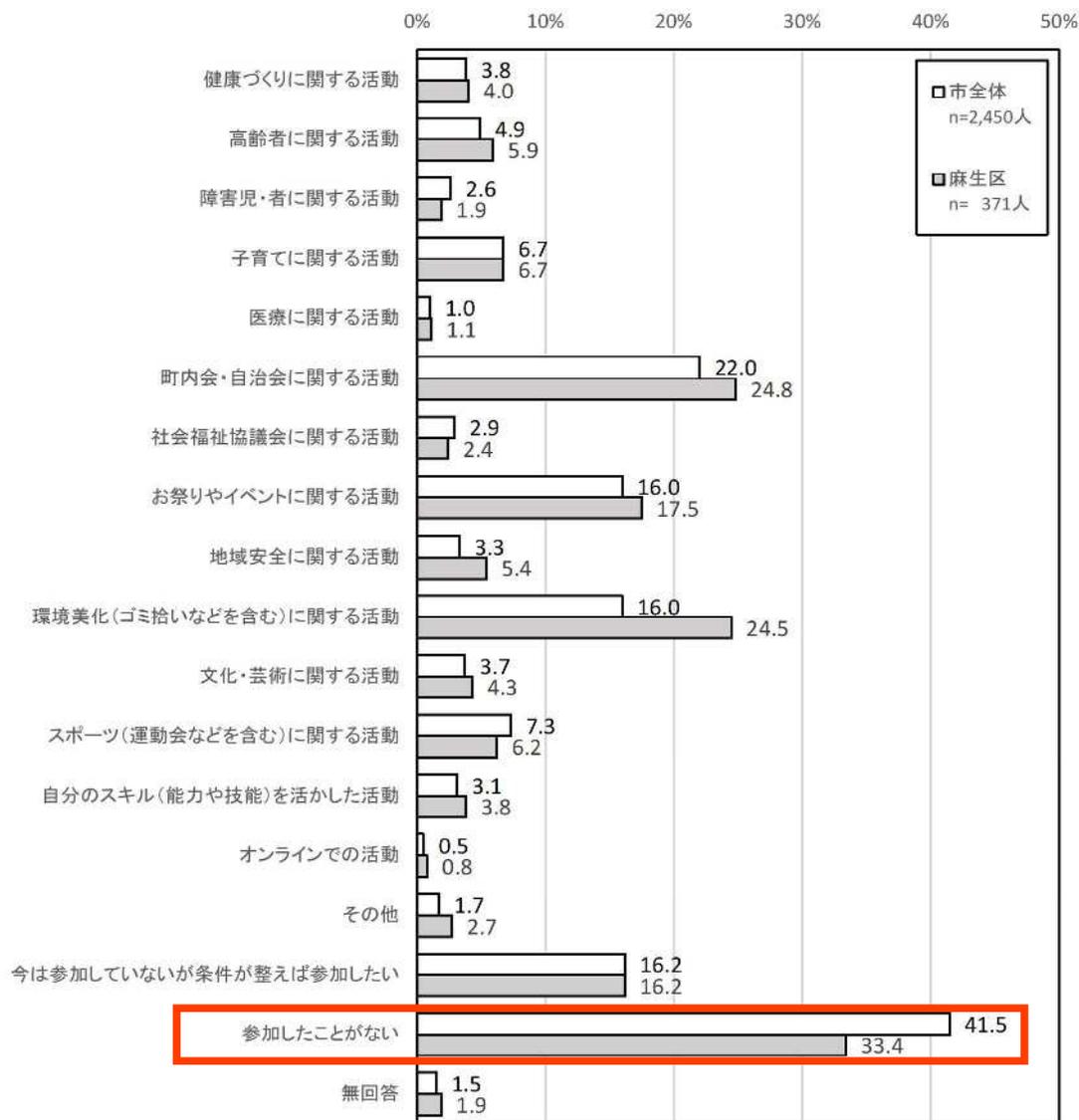
新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、オンラインツールの活用など実施方法を工夫して行うことで、目標の達成に向けて取組を推進することができた。活動を制限・休止する地域活動団体もあったが、徐々に感染症の影響が和らぎ、令和5年度は厚生労働省による「長寿日本一」の公表を契機として区民の健康づくりへの意識の高まりも見られた。次期計画に向けても、引き続き、見守り・支え合いのネットワークづくりを意識しながら、区民と行政、関係機関などが連携し、各取り組みを推進していく必要がある。

4. 地域活動やボランティア活動について

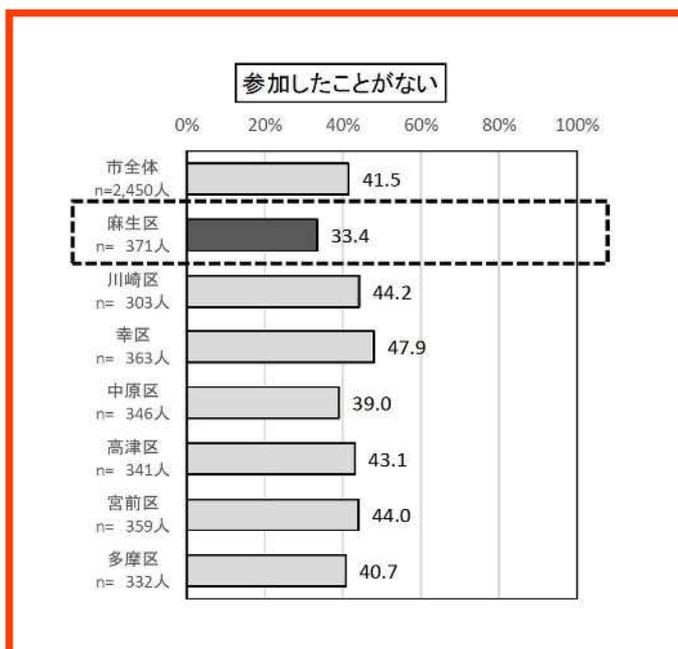
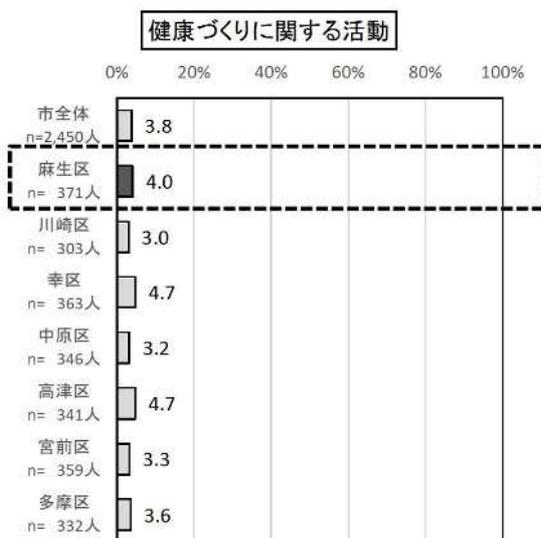
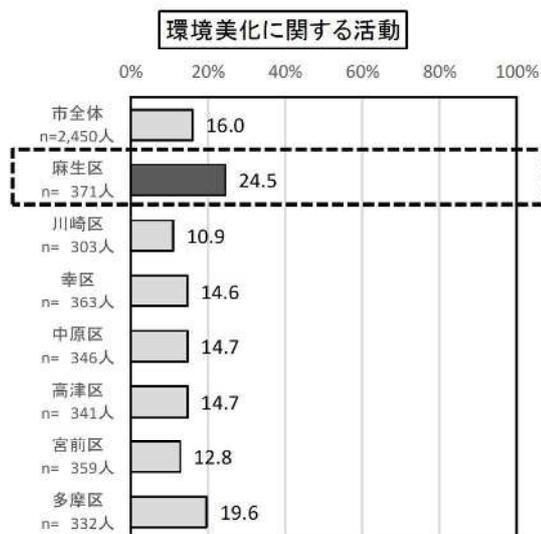
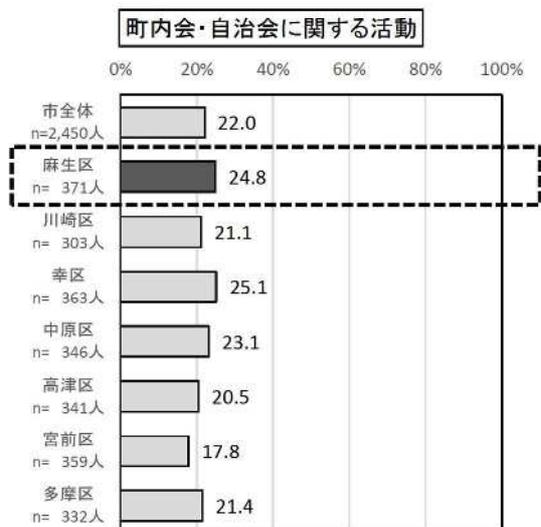
問 30 あなたは、次のような地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか。現在参加しているものも含めてお答えください。（あてはまるものすべてに○）

麻生区では、「参加したことがない」の割合が33.4%で最も高く、次いで「町内会・自治会に関する活動」（24.8%）、「環境美化（ゴミ拾いなどを含む）に関する活動」（24.5%）となっている。

市内6区と比較すると、「環境美化に関する活動」（24.5%）の割合が最も高く、「町内会・自治会に関する活動」（24.8%）は2番目、「社会福祉協議会に関する活動」（4.0%）は3番目に高くなっている。また、「参加したことがない」の割合は33.4%で最も低くなっている。



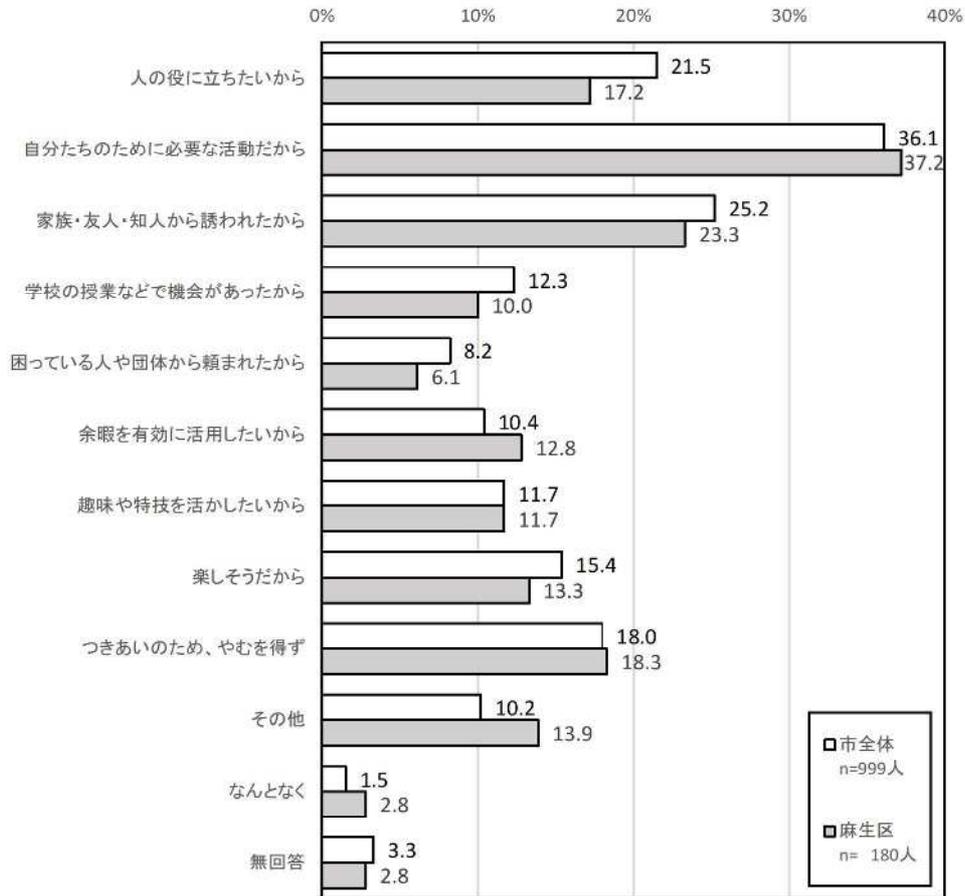
【参考】



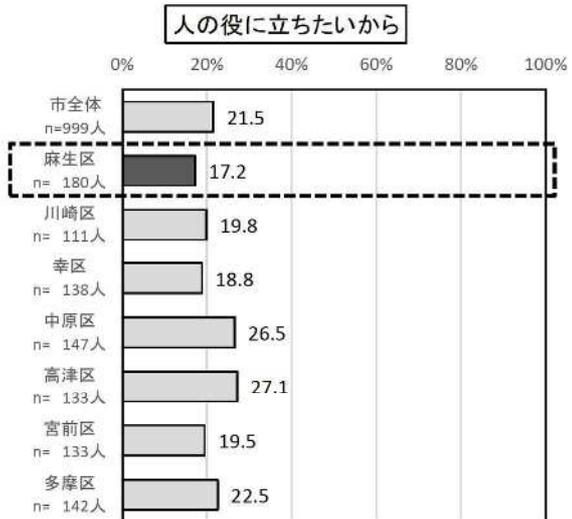
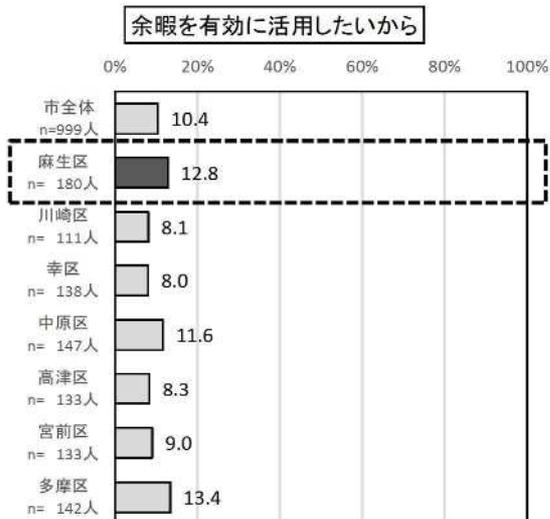
問 30 - 1 《問 30 で「1」～「15」のいずれか（ボランティア活動に参加したことがある）にお答えの方》活動に参加した動機やきっかけは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

麻生区では、「自分たちのために必要な活動だから」の割合が 37.2%で最も高く、次いで「家族・友人・知人から誘われたから」（23.3%）、「つきあいのため、やむを得ず」（18.3%）となっている。

市内6区と比較すると、「余暇を有効に活用したいから」が 12.8%で2番目に高く、「人の役に立ちたいから」が 17.2%で最も低くなっている。



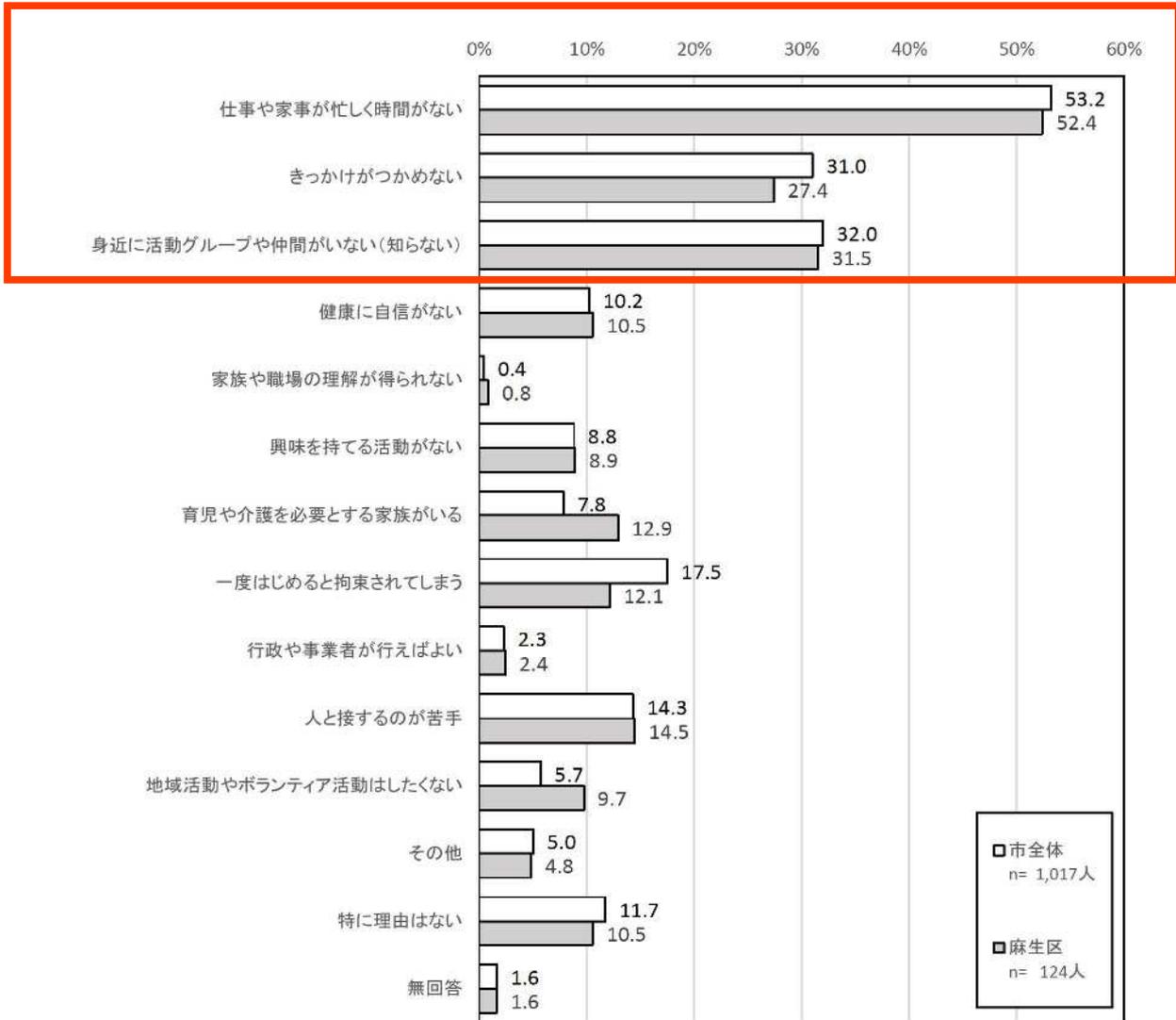
【参考】



問 30 - 6 《問 30 で「参加したことがない」にお答えの方》

あなたが、地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由は、どのような理由からですか。
 (あてはまるものすべてに○)

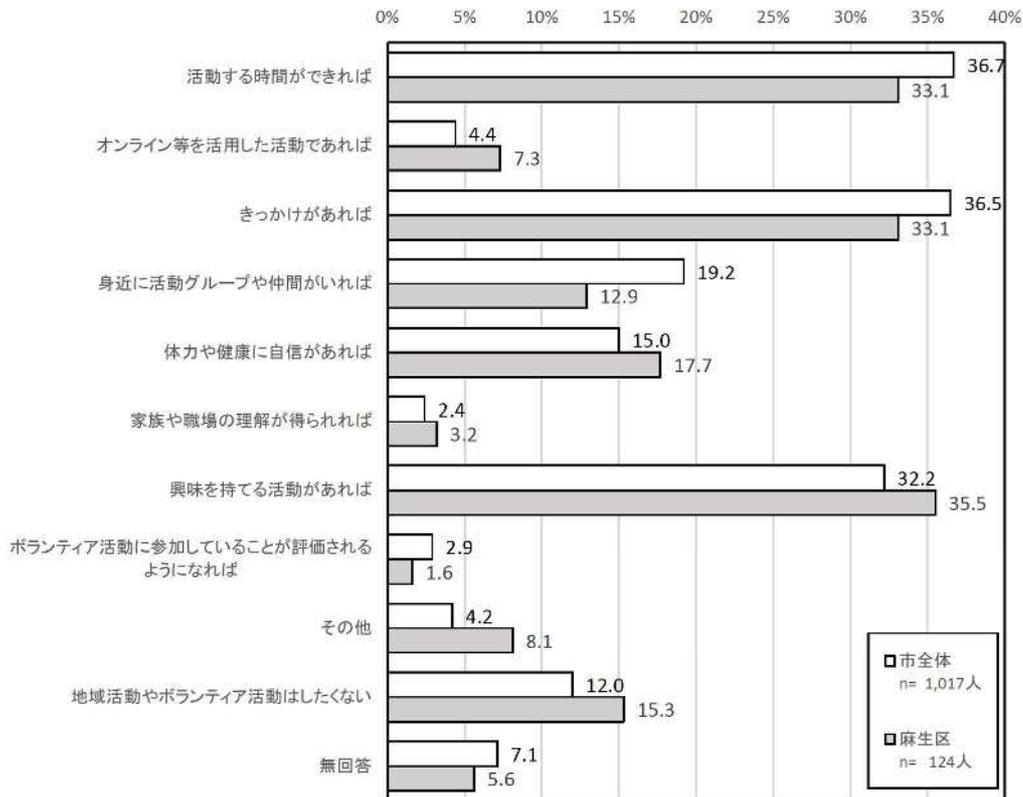
麻生区では、「仕事や家事が忙しく時間がない」の割合が52.4%で最も高く、次いで「身近に活動グループや仲間がいない(知らない)」(31.5%)、「きっかけがつかめない」(27.4%)となっている。



問 30 - 7 《問 30 で「参加したことがない」にお答えの方》

あなたは、どのような状況になれば、地域活動やボランティア活動に参加したいと思いますか。
 (あてはまるものすべてに○)

麻生区では、「興味を持てる活動があれば」が 35.5% で最も高く、次いで「活動する時間ができれば」、
 「きっかけがあれば」がそれぞれ 33.1% となっている。

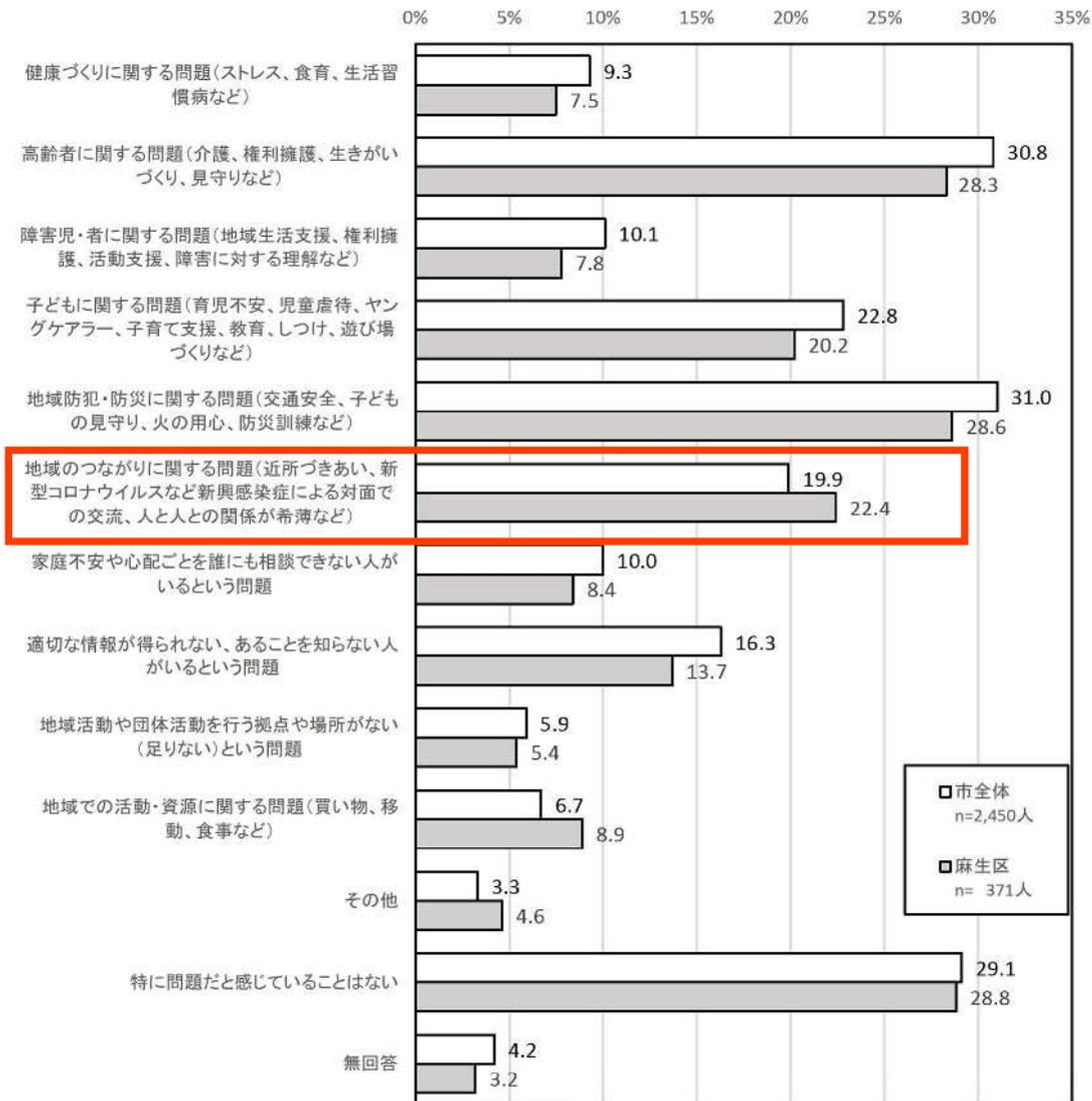


問 18 あなたは、その「地域」での生活において、いま何が問題だと感じていますか。

(あてはまるものすべてに○)

麻生区では、「特に問題だと感じていることはない」の割合が28.8%で最も高く、次いで「地域防犯・防災に関する問題(交通安全、子どもの見守り、火の用心、防災訓練など)」(28.6%)、「高齢者に関する問題(介護、権利擁護、生きがいづくり、見守りなど)」(28.3%)となっている。

市内6区と比較すると、「高齢者に関する問題(介護、権利擁護、生きがいづくり、見守りなど)」(28.3%)が最も低く、「地域防犯・防災に関する問題(交通安全、子どもの見守り、火の用心、防災訓練など)」(28.6%)が2番目に低い。「適切な情報が得られない、あることを知らない人がいるという問題」(13.7%)が最も低い。



令和6年度 地域情報交換会（町会・自治会ヒアリング）について

1 目的

- 民生委員児童委員協議会、町会・自治会、地域包括支援センター及び地域福祉関連団体が、互いの活動内容について理解を深め、相互に顔の見える関係を築き、地域の支え合いネットワークの強化を図る。
- 第7期麻生区地域福祉計画について紹介する。
- 地域の互助力に関する意見交換を行い、住民意見を集約する。

2 実施主体・参加者

【共 催】地区民生委員児童委員協議会（以下「地区民協」）

麻生区役所地域みまもり支援センター 地域ケア推進課・地域支援課

【参加者】町会・自治会、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業所、地域福祉関連団体

3 対象地域と開催回数

全地域ケア圏域において、1回ずつを目安に実施する。

ただし、エリア全体ではなくエリア内の一部地域で実施することも可とし、各地区民協と調整の上、決定する。

【地域ケア圏域】

麻生東第1地区 麻生東第2地区 麻生東第3地区

柿生第1地区 柿生第2地区 柿生第3地区

4 実施時期

令和6年6月22日以降、順次実施

5 内容

小地域ごとのグループに分かれ、情報共有と意見交換（地域の互助力について）
第7期麻生区地域福祉計画の紹介 など

【その他】

- ・各団体から活動内容の紹介
- ・講師による個人情報への取扱いや見守り活動に関する講和

6 これまでの実施地区

令和4年度 麻生東第2地区（金程、千代ヶ丘、細山、向原）

柿生第1地区①（王禅寺西、王禅寺東）

柿生第1地区②（虹ヶ丘、白山）

令和5年度 麻生東第3地区（百合丘、東百合丘）

柿生第2地区（上麻生）

みんながつながる
みんなが輝く
I ♥ ASAO
を目指して…

麻生区ソーシャルデザインセンター あさおSDC あさお希望のシナリオ

～人と人をつなぎ、想いと想いをつなぎ、輝く未来へつないでいく～



本事業は、「麻生区ソーシャルデザインセンター」事業として、川崎市麻生区と協定を締結して取り組むものです。

はじめに

「希望のシナリオ」の実現に向けて、 麻生区らしい SDC について 考えてきた4年間

川崎市では、10年後のコミュニティのあるべき姿を「希望のシナリオ」として描き、「希望のシナリオ」の実現に向けて多様な主体が連携し、市民創発による持続可能な暮らしやすい地域を実現するために「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をまとめました。「希望のシナリオ」では、市民自治と、多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を目指すとともに、市民・事業者・行政等が協力し合い、地域包括ケアシステム推進ビジョンと連携しながらさまざまな取組を行っていきます。その1つとして地域で新しい活動や価値を生みだし、市民創発による課題解決を行うプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター（SDC）」の開設が進められています。

麻生区では令和2(2020)年1月に、区民が主体的に集まり、多様なつながりや居場所が生まれ、お互いに認め合い、誰もが幸せでいられる「希望のシナリオ」の実現を目指す取り組みとして「あさお希望のシナリオプロジェクト」が始まりました。



キックオフに集まった75人のメンバー

2020年

キックオフ

2022年度

あさお希望のシナリオ実行委員会を設立し、プロジェクト試行

2023年度

事業のモデル実施

2024年

麻生区ソーシャルデザインセンターあさおSDC設立



4年の年月をかけ、麻生区に必要なSDCの機能や事業の検討を重ねました。その間、令和4(2022)年には、「あさお希望のシナリオ実行委員会」を設立。設立後は、実際にプロジェクトの試行実施、事業のモデル実施を行いました。そして、令和6(2024)年4月、あさおSDCは開設となりました。

あさおSDCが目指す姿



新たな参加を
促しながら、

さまざまな主体と連携し、
取組を一体的に推進

「市民創発」による
地域コミュニティの
活性化

私たちが考えた麻生区のSDCに必要なと思う

8つの機能

1

新たな
参加を促す

2

情報収集・
情報提供

3

既存団体間
ネットワーク
構築

4

コーディネート・
マッチング

5

オンラインでの
関係づくり

6

人材育成

7

相談・
活動支援

8

調査・研究

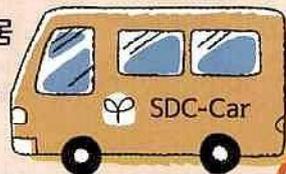
必要な機能から、麻生区らしいSDCの事業の検討を重ね・・・

主な事業

あさおSDCはこんなことやっていきます！

まちのひろばの創出・相談

SDCの小さな窓口、地域活動の中間支援を目的として「SDCカー」が区内の各イベントに出張します。相談を受けたり、住民同士が気軽に交流できる場を提供したり、多世代の新しい出会いの場や、地域の居場所を創出します。



団体などの交流の場づくり

まちのひろば祭りなど、地域住民・団体などが参加するイベントを開催することで、団体や個人が交流し、つながる機会を創出します。



SNS/WEBでの 情報収集・発信

さまざまな団体・コミュニティのイベント情報など、地域活動についての情報を公式アカウントで発信していきます。



市民講座・セミナー

身近で面白い活動をしているゲストの話聞く「100人カイギ」を行うなど、さまざまな地域の活動を知り、学べる講座を開催します。



あなたの参加が、私たちのまちに新しい風を吹き込みます！

メンバー募集

■活動内容

子育て中の方も、お勤め中の方も、学生の方も一緒に活動してみませんか。現在、10代からシニアまでの幅広い世代のメンバーと一緒に楽しく活動しています。1つの活動にとらわれず、多くの活動に携わるため、仲間が増え、居場所ができます。麻生区みんながつながり、みんなが輝くためにあなたの力が必要です！

■活動日

月1～2回程度

■参加方法

①メール mail@asao-sdc.com

②ホームページのお問い合わせ

フォーム ⇒

参加希望の旨を記載し、①か②の方法でご連絡ください。



「おしゃべりひろば」でSDCカー出動



「まちのひろば祭り」を企画・開催



「あさお福祉まつり」にも参加



月に一度全体会があります

子どもから大人まで
どなたでも
参加できます！



LINE



公式SNSで随時最新情報を発信しています

Facebook



問い合わせ先

麻生区ソーシャルデザインセンター

メール info@asao-sdc.com

HP <https://asao-kibou.com/>

あさお SDC 全体の取組に関すること
麻生区役所企画課

TEL. 044-965-5112 FAX. 044-965-5200

メール 73kikaku@city.kawasaki.jp

HPで、団体の
活動紹介や地域の
情報など発信中。



↑ これまでの活動など
詳細は麻生区のHPに

HomePage



↑ 公式ホームページ

移動店舗

買い物に行くのが大変な
高齢者等の強い味方。
お客と販売員、お客同士といった
つながりをつくります。

音楽フェス

道路や広場など、いつもの場所が
特別な場所に。
非日常体験がまちの遊び心を満たす。
これも一つの「まちのひろば」です。

マルシェ

生産者と消費者の出会いの場。
物や言葉のやりとりから
何か生まれ、
まちの空間が変わります。

商店街

地元商店街の私のお気に入り。
行きつけのお店ができれば、
そこに行くだけでほっとできる地域の居場所。
自然と井戸端会議が始まります。

防災訓練

その日に備えて。
誰もが関心のある防災。
防災訓練をきっかけに
顔の見える関係を築きます。

森の遊び場

～プレーパーク～

ワクワク・ドキドキ、
子どもたちは遊びの天才！
自然の中で創造力を育みます。

居酒屋街

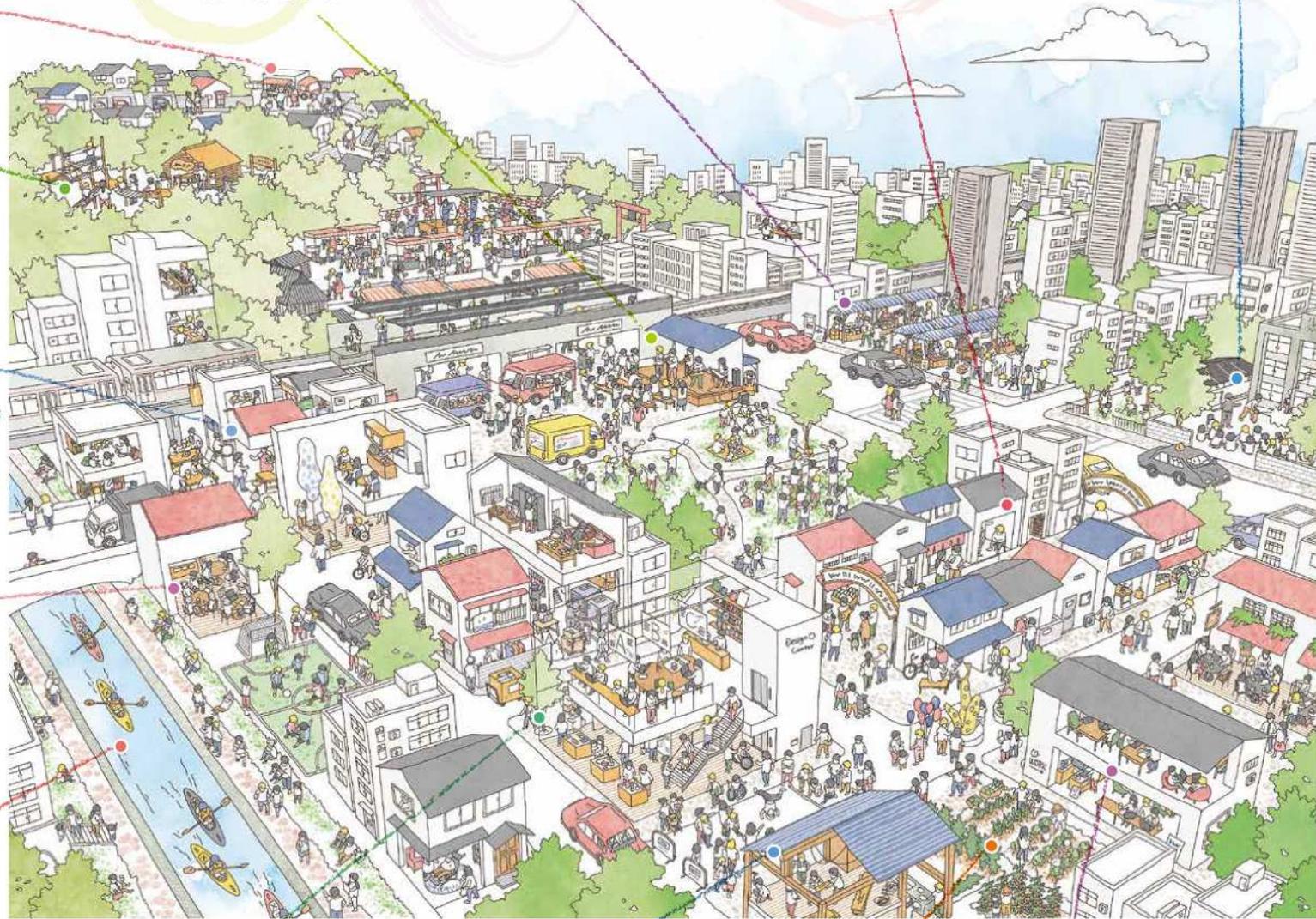
居酒屋は大人の社交場！
見知らぬ人と意気投合したことは
ありませんか。
飲む人も飲まない人も
楽しみながら人とつながる
出会いの場です。

町内会館、認知症カフェ、 こども食堂、縁側

町内会館や自宅を開放した
認知症カフェ。
こども食堂はまちの食堂。
家の中と外をつなぐ空間の
縁側も使って、誰でも気軽に
参加しやすくしています。

河川空間、河川敷

水辺では思い思いの
アクティビティ(活動)が
行われています。



イラスト：イスタデザイン

ソーシャル デザインセンター

人や団体・企業、資源・活動をつなぐ
コーディネート機能やプロデュース機能などを有し、
まちにちょっと新しい何かを生み出す空間です。

古民家改修、DIY、ゲストハウス

空き家をDIYでリノベーション(修復、再生)。
誰もが気軽に集える出会いの場や、
地域活動の場として生まれ変わります。

シェア農園

まちを耕す。育てる喜び、食べる喜び、
分け合う喜び、楽しさもシェア。
手塩にかけて丁寧に丁寧に。
仲間づくりと一緒に。

コワーキングスペース

地域での新しい働き方を提案。
色々な分野の人たちと
刺激し合い、つながることで、
新たなビジネスが生まれ、
地域の活性化につながる(かもしれない!?)。

川崎市
これからの
コミュニティ施策の
基本的考え方



地域に広がる「まちのひろば」

希望のシナリオ(左図)は、概
ね10年後、2028年の川崎市
が目指す、多様なつながりや
居場所「まちのひろば」を創出
し、幸福度が高く、誰もが認め
られる持続可能な都市型コミュ
ニティをイメージしたもので
す。こちらは、各区で開催し
た市民検討会議ワークショップ
等で、市民の皆さんから
いただいたご意見を基に作成し
ました。

平成31(2019)年3月

【問い合わせ】
川崎市民文化局
コミュニティ推進部
協働・連携推進課
TEL 044-200-1986
FAX 044-200-3800
E-mail

25kyodo@city.kawasaki.jp
詳しくは市ホームページから

[これからのコミュニティ 検索](#)



川崎市のコミュニティ「希望のシナリオ」の実現に向けて

川崎市では、「希望のシナリオ」の実現に向け、多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現するため、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をつくりました。

市民創発とは？

色々な人や団体が会い、つながることで様々な化学反応が起こります。この化学反応が、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出します。このポジティブな相互作用により、暮らしやすい地域をつくります。



なんで「希望のシナリオ」の実現は必要なの？

社会的な孤立による孤独死の発生、災害時の対応面での課題、空き家の増加による景観・治安の悪化、コミュニティの存続危機など、暮らしを取り巻く環境の変化から予想される負のシナリオを回避し、「希望のシナリオ」を実現することが求められています。

暮らしを取り巻く環境の変化

- ①超高齢化と人口減少社会の到来
- ②地域コミュニティの希薄化
- ③新たな公共サービスの模索
- ④新しい「豊かさ」の探求
- ⑤持続可能性への挑戦

回避すべき負のシナリオから「希望のシナリオ」へ

「基本的考え方」の基本理念

「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成

市民自治と多様な価値観を前提とし、様々な主体の出会いとその相互作用によって、新たな価値を生み出しながら変化を促し、地域の課題をしなやかに乗り越え、その具体的な解決を導く「市民創発」へのパラダイムシフトにより、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指します。

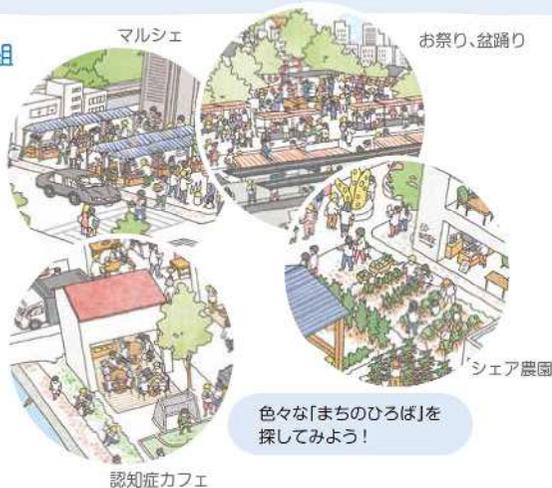


「希望のシナリオ」実現に向けた主な取組

市民、事業者、川崎市等が協力し、「希望のシナリオ」の実現に向けて、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンと連携しながら、様々な取組を行ってまいります。

地域レベル 地域の居場所「まちのひろば」の創出

誰もが気軽に集える出会いの場として、官民間わず、多様な地域資源を活用して、「まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組むとともに、市民のつながりの向上を図ります。



色々な「まちのひろば」を探してみよう！

区域レベル 区域の「ソーシャルデザインセンター」の創出

市民創発によって課題解決を行うため、地域での様々な新しい活動や価値を生み出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）を促す基盤（プラットフォーム）を創出します。



市域レベル 様々な主体の連携や支援体制の構築

市域レベルの様々な中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築、「ソーシャルデザインセンター」との有機的連携、新たな役割の創出に取り組めます。



住民自治組織に関する新たな取組の方向性

町内会・自治会等

個別支援の強化

個々の町内会・自治会の状況やニーズを適切に把握し、必要とする支援のあり方について検討します。

負担軽減の実施

2019年3月に策定した「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づき、依頼の判断基準を明確化することで過度な負担を軽減し、住民自治組織としての活動を促進します。

マンションコミュニティ等

川崎市民の6割以上が共同住宅に住んでいることから、マンション等における連携強化やコミュニティ活動の促進に取り組めます。

既存施策の方向性

区民会議

現行の区民会議制度は廃止し、新たなしくみを構築します。区民会議が担ってきた「区における行政への参加」の機能については、その制度のあり方について検討していきます。

まちづくり推進組織

「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた検討と合わせ、将来的なあり方について検討していきます。

区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等「ソーシャルデザインセンター」との機能分担、又は一部機能としての再構築を検討します。

「希望のシナリオ」実現に向けて、市役所も変わります

より良い地域づくりに向けた縦割り行政を解消し、行政が担うべきこれからの役割に相応しい新たな自治体像を構築するとともに、徹底したプロセス重視と新たな参加手法を導入します。また、職員の意識改革や人材育成に取り組めます。

職員参加

- ・コミュニティ施策に関する職員アンケートの実施
- ・各種ワーキンググループによる作業
- ・ワークショップの実施
- ・市民との協働の実践
- ・プロジェクトチームの設置
⇒特に若手職員の参加が求められる

人材育成

- ・市民志向の更なる向上
- ・現場主義による課題設定能力の向上
- ・市民との対話能力の向上
- ・コーディネートスキルを有しチャレンジする人材の育成

意識改革

- ・管理職自らが率先し、職員一人ひとりの意識改革を推進



長寿日本一 その先へ

あなたが『幸せ』を感じる時 大募集

Q1. あなたが幸せを感じるのとはどんな時ですか

(人との関わり(地域、家族)、趣味、運動、食事、仕事・・・探している、など何でもお寄せください)

(200字程度)

Q2. 落ち込んだ時に元気を出す方法を教えてください

(人との関わり、趣味、運動、食事など)

(200字程度)

Q3. 年齢を教えてください

- 19歳以下 20歳～39歳 40歳～64歳
 65歳～74歳 75歳～84歳 85歳以上

Q4. 性別を教えてください

- 男性 女性 回答しない



Q5. お住まいを教えてください

- 麻生区内 川崎市内(麻生区外) 川崎市外

「長寿日本一その先へ」～令和6年度の取組～

令和5年度の長寿日本一を踏まえ、令和6年度、麻生区では「長寿日本一その先へ」と題し、健康寿命延伸の取組に加え、「幸せ」(こころの豊かさ、ゆとり)に着目した取組を進めていきます。

一般的に、健康寿命は病気の有無で線が引かれてしましますが、病気になってもいきいきと生活している人はいます。身体的な健康も大事ですが、どれだけ長い期間幸せな時間を過ごすことができるかも大切です。皆様の『幸せ』を教えてください、共有することで、普段忙しくしていると見落としがちな幸せに目を向けるきっかけになれば幸いです。

※いただいた回答はあさお区民まつりや麻生区ホームページで公表します。

※二次元コードからも回答いただけます。



麻生区役所地域ケア推進課